

平成28年第6回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成28年12月12日（月曜日）

○議事日程

平成28年12月12日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
15 番	吉 村 弘 之 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	高 砂 朋 子 君
21 番	山 根 祐 二 君	22 番	三 原 昭 治 君
23 番	清 水 力 志 君	24 番	今 津 誠 一 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君
教育長 杉山一茂君 代表監査委員 中村恭亮君
総務部長 藤津典久君 総務課長 河田和彦君
総合政策部長 平生光雄君 生活環境部長 岸本敏夫君
健康福祉部長 林慎一君 産業振興部長 神田博昭君
土木都市建設部長 友廣和幸君 入札検査室長 内田和男君
会計管理者 山内博則君 農業委員会事務局長 中司透君
監査委員事務局長 平井信也君 選挙管理委員会事務局長 賀谷一郎君
消防長 三宅雅裕君 教育部長 末吉正幸君
上下水道局長 清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原努君

午前10時 開議

○議長（松村学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。

5番、宇多村議員、6番、和田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。

通告の順序に従い、進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、14番、橋本議員。

〔14番 橋本龍太郎君 登壇〕

○14番（橋本龍太郎君） 皆さん、おはようございます。「自由民主党清流会」橋本龍太郎でございます。改選後、トップバッターといたしまして、大変緊張しているところでございますが、通告に従いまして、教育のまち日本一を目指す防府市の教育について、質問をさせていただきます。真摯なる御答弁、よろしく願いいたします。

さて、さきの市議会議員選挙におきまして争点になりました地方創生。私は現在、国が

進めている地方創生は、全国全ての地方自治体が対象ではない、そのように訴えさせていただきました。なぜならば、国に全国全ての地方を創生するだけの余裕はない、そのように考えているからでございます。

ですから、これからの厳しい都市間競争・都市間連携を生き残るための、国が求める地方自治体は、みずから考え、しっかりと準備ができ、そしてスピード感を持って確実に実行に移せる、そのような自治体であると、私は確信するところでございます。

それでは、防府市はどうなのでしょう。私は防府市には、防府市の特性を生かしながら、ほかの自治体との違いを出し、この厳しい都市間競争を生き抜く力は存分にあると確信しているところでございます。

後ほども述べますが、私が考える地域に任された課題とは、国に頼らない自立した財政運営と人材教育の2つであると考えているところでございます。今回の質問は、そうしたことを踏まえ、学問の神様である防府天満宮を抱える防府市において、地域の宝である子どもたちを、ただ勉強ができる子どもだけではなく、社会参画意識を兼ね備えた責任ある大人に育てるためにどのように支えていくべきか、その一助になればと思い、質問をさせていただきます。

さて、2018年には明治維新150周年を迎えます。このことで県内はもとより、日本全体で明治維新について検証していこうという動きが活発になってきております。では、なぜ明治維新なのか。私は、日本の歴史をひもとくと、長く続いた江戸時代から明治に変わるまでの人の動き、環境が目まぐるしく変化していたからではないかと考えております。

そして、その時代に活躍された吉田松陰、坂本龍馬、そして維新後に活躍されました先人たちは、いかにして日本という国を諸外国と張り合えるようにしていくかを必死で考え、活動、そして政治を行ったことは、疑いようのない事実であり、また人材育成におきましては、常に国際社会で活躍できる人材を育成するように意識してきたのではないのでしょうか。

また、戦後の日本も同じだったでしょう。諸外国に追いつけ、追い越せと必死で頑張ってくださった方々がいたおかげで、日本は世界第2位の経済大国までなり、現在に生きる我々は、その恩恵を享受できているところでございます。

しかし、最近、どうも現在、我々が受けている恩恵は、先人の貯金をはるかに超えて浪費となっているのではないかと、そのように感じているところでございます。国の借金は既に1,000兆円を超えております。地方の借金も加えると1,200兆円を超えております。そのような状況下の中で、我々はどれぐらいの方がその危機感を認識できているのでしょうか。このまま国債を発行し続けていけば、いずれ多くの国債を外国に握られ、軍

事的な面だけではなく、経済的にも外国政府の顔色をうかがいながら我々は生きていかなければならなくなるでしょう。

競争力の衰退も顕著にあらわれております。国全体のGDPは数年前中国に抜かれ3位になりました。国民1人当たりのGDPを見ても、日本は世界27位、アジアの中でも世界9位のシンガポールに大きく水を開けられております。我々が生きているのは、そんな現状の日本であるということを、まず大人がしっかり認識していかなければならないのではないのでしょうか。

その上で、この厳しい現状を現在の子どもたち、若い世代に教えていかなければならない、私はそのように考えるところでございます。例えば、年代別の個人資産を見ると、国民総資産約1,500兆円のうち約8割を50代以上の世代が保有しているということ、25歳までの若者の約7%の方が失業をしているという現状があるということ。今からの時代を考えると、高齢者福祉や医療福祉の拡充も大変重要であることはわかりますが、もっと重要なのは、その年代の方々の担い手である若い世代が希望を持って働いていける制度づくりではないかということなどを、危機感として教えていかなければならないのではないのでしょうか。

豊かさしか知らない現在の若い世代は、総じて政治に無関心であり、このような日本の現状に正面から向き合っていないような気がしてなりません。そうこうしている間に、日本の企業の間では権利ばかり主張をして仕事をしない、外国語もろくに話せない日本の若者より、勤勉で数カ国語を話せる外国の若者を採用したいという企業が増えている、そのような現状がございます。もはや日本の学生が競わなければならないのは、同じ日本の学生ではなく、海外の学生であると、私は考えているところでございます。

このようなことを考えて、国家的な戦略を立てるのは国の仕事でございます。現在、安倍総理大臣のもとで、さまざまな施策が投じられているところでございます。私は選挙中、この閉塞感が漂うこの世の中において、日本がよくなるには、都市部よりはまずは地方が元気になるのが一番の早道である、そのように訴えさせていただきました。そして地方分権を進める流れが強まる今日においては、江戸時代のように、それぞれの地域で生き残りをかけた戦略を考えていくしかない、そのようにも確信しているところでございます。

先ほど申しましたとおり、私は地域に任された課題は大きく分けて2つあると考えております。それは、国に頼らない自立した財政運営と人材教育でございます。財政運営に對しましては、国の制度改革、これが確実に必ず必要になってまいります。人材教育に関しては、現状でも地方自治体レベルで多くの政策が実行できるのではないかと。私はそのように考えているところでございます。

平成26年より策定されました防府市教育基本計画におきましては、教育のまち日本一を目指すとともに、主役となる市民一人ひとりを育てる人づくりが重要とあります。大変素晴らしいことだと考えておりますが、私はこの中に、もっと国際的意識・国際感覚をビジョンの中に入れていくべきではないかと考えております。

教育が盛んであります金沢市を調べてみますと、世界都市金沢を合言葉に、世界に通じる広い視野と豊かな国際感覚を持った子どもを育てようと、小・中一貫で英語教育に力を入れられております。防府市におきましても、富海小・中学校で試験的に実施しておりますが、常に世界を意識した教育を進めているところでございます。

こうした世界を見る目は、地方都市ほどシビアになるべきではないかと、私は考えるところでございます。

なぜならば、地方は現状の危機をしっかりと感じており、将来、地方が生き残っていくには、限られた人口の中で優秀な人材をしっかりと抱えておらなければならない、そのような危機感が高いからではないでしょうか。その点、都市部においては、まだまだそうした危機感が薄いため、豊かさにあぐらをかいているように思えて、私は仕方ありません。

歴史を振り返れば、幕末も地方の人間のほうが危機感が高く、幕府に守られている旗本よりも地方の貧しい下級武士から国の危機感を訴え、政治を変えようとする人材が多く出てまいりました。また、彼らは同時多発的に偶然そう思ったのではなく、明確なビジョンを持った教育によって世界を知り、行動理念を形成したのでございます。

例を挙げますと、吉田松陰、勝海舟、坂本龍馬、橋本左内と言え、誰もが知る維新の立役者であることは間違いのないと思います。そして、彼らには共通の先生がおりました。その先生とは、佐久間象山でございます。彼は西洋の事情を研究していて、現状のままでは日本が危ないということを弟子たちに教えておりました。また、佐久間象山の教育思想に東洋道徳・西洋芸術というものがございます。これは、東洋の精神文化と西洋の物質文明や科学の両方を兼ね備えて、初めて国力や国民生活を潤すことができるといった意味の言葉でございます。彼の教育を受けた人材が、諸外国とむやみに戦うのではなく、相手をよく知り、いいところを学んで国づくりをしようと奔走したわけでございます。つまり、明治維新の根底にはしっかりとした戦略と教育があったわけでございます。

そうしたことを受けて、現在に至るまで、日本人は国の自立を守り、他国と対等に渡り合うために必死で働いてきたのではないのでしょうか。そうした中で、どこかで日本人の精神、つまり仏教や神道、儒教を基盤とした純粋な武士道と言われるものが薄れてきたのではないのでしょうか。

自分は現在の日本に置かれている国際状況を、260年の太平が終わろうとする幕末に

似ているような気がしてなりません。歴史から学ぶことがあるとすれば、幕末に活躍した志士が学んだような内容を、今の若者に伝えておくべきではないか、そのように考えているところでございます。

つまり、国の危機的現状、国際感覚、日本人としての行動規範、道徳、そして世界に通用する技術や語学を子どもたちに身につけさせておくことが、子どもたちの明日を守ることにつながり、ひいては防府市の未来と我々の老後を支えてもらうことにつながるではないか、そのように自分は考えております。

さて、ここで市長さんにお尋ねいたします。教育のまち日本一を掲げる本市において、今後の防府市の子どもたちのあるべき姿をどのように考えていらっしゃるのか、お答えください。

次に、道徳教育・偉人教育についてでございますが、道徳教育をするに当たって、私は歴史から学ぶことも多いと思うところでございます。偉人教育もその一つであると考えております。聞くところによりますと、県内では萩市が吉田松陰先生のことを学びの中に入れているそうでございます。防府市といたしましてはどのような取り組みをしているのでしょうか。

歴史を学ぶということは、過去に生きた先人の生きざまを学ぶことであり、その生きざまの中から、人として生きることはどういうことか、リーダーとは何をすべきかということを知ることでございます。できるだけ立派な先人の生きざまを頭に入れ、その行動に誇りを感じ、それを手本とすれば、人としての道を外すことはありません。これこそが道徳学習ではないでしょうか。

いじめはいけません、人権を大切にしましょうといった抽象的なお題目だけでは、子どもには理解できないのではないかと、私はそのように考えております。もっとしっかりとした具体的なお手本が必要なのではないのでしょうか。

歴史の中に、子どもたちが自分の先生を見つけられなければ、子どもたちは今を生きる大人の背中を見て育つことになります。親や学校の先生がずば抜けて立派な人であれば、子どもたちは幸運であります。ですが、今を生きる我々は、胸を張って子どものお手本となると言えるのでしょうか。少なくとも、私には言えません。お手本となるべき大人に恵まれない子どもたちはどうなるのでしょうか。親のレベルまでしか成長できないということになります。それでは、強者の子どもは強者となり、弱者の子どもは弱者になるしかありません。そうした負の連鎖を断ち切るために、偉人教育が必要なのではないのでしょうか。

子どもたちに、山口県に誇りを持ってもらうために、山口県ゆかりの方をモデルにした教育はできないのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、歴史教育についてでございます。これからを生きる子どもたちにとって、真の国際人としての日本人として生きていくためには、まずは民族の歴史と伝統を身につけることが必要なのではないのでしょうか。自分の国の歴史を知らない、自分の国の歴史に誇りを持ってないということでは、国際社会で認められ、対等に議論することができません。残念ながら今の日本には、大人でも日本とアメリカが戦争したということを知らない人がいます。なぜならば、これは私の私見でございますが、歴史を習う際、近現代史の部分は中学3年生で受験勉強が忙しく、子どもたちの頭にあまり入ってきてないのではないのでしょうか。今を生きる我々にとって、最も有用な歴史の知識は、日本が鎖国を破って世界の国々としのぎを削った明治以降の近現代史にあり、その知識がなく、現在の国際情勢を理解することは不可能に、私は考えております。

例えば、台湾やインドネシアにはなぜ親日家が多いのかなど、知らなければならない知識は近現代史などにあるように思います。学習指導要領の問題等がございますので、授業で近現代史からだんだん過去にさかのぼって教えていくという、そのような授業は難しいと思いますが、例えば土曜授業などの時間を使い、近現代史だけを抜粋して行うということは可能でしょうか。見解をお願いいたします。

次に、集団宿泊活動と土曜授業の現状について、お尋ねいたします。

学生の一番の楽しみといたら、やはり修学旅行が挙げられると思います。自分は小学生のときは別府、中学生のときは長崎、高校生のときは沖縄を訪れ、普段になく開放的になり、修学旅行を通じて多くの友達と仲良くなれたような気がしております。また、戦争についてもこのとき多くを学んだ気がしております。全国的に見ても広島・沖縄などは平和学習を目的として、多くの学生が訪れております。私は、平和学習については、確かに大切であり必要であると思いますが、ただ戦争は悲惨だということ学ぶだけでは十分な平和学習だとは言えない、そのように考えるところがございます。戦争はなぜ起こるのか、戦争の背景には、人類が資源や食料を奪い合った事実があるということをしっかりと教え、その上で、悲惨な戦争を未来永劫起こさないようにするために、現代に生きる我々がすべきことを考える、これが平和学習だと、私は考えております。

こうした考えに立ち、自然活動を通し、環境・資源問題や食糧問題を考えつつ、平和を維持することの大変さを学ぶ。そこまで踏み込んだ修学旅行が行えないのでしょうか。特に、修学旅行に限るわけではないですが、土曜授業などの中に体験学習を組み込むことができますのでしょうか。

近い将来、我が国でも食料難が予測されておりますから、今すぐにでも農業や水産業を担う優秀な人材の育成に取り組まなければならないと考えております。事前に農業や水産

業について調べ、それらが国民の食料を確保する重要な役割を担っているということ、それらの持続のためには自然環境の保全が必要であることなどを学んでもらい、1次産業の現場に行き、話を聞いたり、問題を肌で感じることは、我々の未来を支える人材育成に大変有意義であると私は考えております。

また、土曜授業についてでございますが、防府市は他市に先駆けて行っておりますが、当初の目的どおり、地域の人たちを交えての授業となっておりますでしょうか。なってないのであれば、先ほど述べました体験学習など、積極的に組み入れることは可能でしょうか。見解をお願いいたします。

次に、主権者教育についてでございます。

主権者教育につきましては、子ども議会の開催など、過去の一般質問において多数、提案をさせていただきました。それはなぜなのか。シルバーデモクラシーという言葉に代表されるように、日本の政治は若い世代よりも高齢化向けの政策が重視される傾向がございます。それは、全ての政治家が私はそうとは言いませんが、政治家も選挙に通らなければなりません。ですから、比較的投票率が高い高齢者向けの政策を掲げるほうが選挙に通りやすいという側面もあるのかもしれない。

防府市におきましては、20歳から24歳の投票率と、70歳から74歳の投票率には約3倍の開きがございます。そのような状況が続くことで、若い世代が損をしてしまっているという現状を、教育の場で教えることは可能でしょうか。

私は、政治には距離感が絶対必要だと考えております。未来に夢を与えるのが政治の役割であるということを知ってもらい、若者に政治を自分の問題として捉えるきっかけを与えれば、若者が政治に参加していただけるのではないかと考えております。そのようなきっかけづくりとして市長や我々議員が学校に出張し、政治の話について講義をしてはどうかと考えております。こちらの見解をお願いいたします。

最後に、主権者教育に関連いたしまして、高校への臨時期日前投票所の設置を提案させていただきます。

さきの市議会議員の選挙におきましては、過去最低の投票率を記録してしまいました。先ほども申し上げましたが、私は政治に必要なのは、距離感と参加意識の掘り起こしが必要であると考えております。過去の一般質問でも御紹介をさせていただきましたけれども、山口市の選管におきましては山口大学・県立大学で各選挙に1日ずつ臨時期日前投票所を設置しております。こちらのほうは大変好評であると聞き及んでいます。ことしから有権者となった18歳からの若い世代への政治の参加意識向上のために、ぜひとも各高校への臨時期日前投票所の設置をお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 14番、橋本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 教育の充実にかける熱い思いに敬意を表しまして、私からは、1点目と5点目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の、今後の防府の子どもたちのあるべき姿についてのお尋ねでございましたが、私は常々、市民の皆様、「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と、真に思っていたけりようなまちづくりに取り組んでいるところでございます。

特に教育につきましては、第四次防府市総合計画に定められた、「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」の実現のため、杉山教育長らが高らかに宣言された、教育のまち日本一の思いに大いに賛同し、生きる力を育む教育行政を本市教育委員会とともに推進しているところでございます。

そうした中、防府の子どものあるべき姿として、平成26年4月に教育委員会が策定し、現在、中間見直し中の「防府市教育振興計画」の基本目標には、主体的にたくましく生き抜く力と、豊かな人間性を備えた人材の育成が掲げられており、その達成に向け支援しているところでございます。

私個人といたしましては、夢や志を持ち、心身の鍛錬を怠らず、正しきは成るの信念のもと、自分で自分を発憤させ、信じる道を決して屈することなく突き進んでいく力や、親孝行、そして報恩の心、障害のある方々、高齢の方々や年下の者をいたわる強く優しい心を持った子どもたちが育ってほしいと考えております。

一言を持って申し上げますならば、志を持った子どもたちを育ててゆかねばならないと強く思っております。

以上、お示ししたような力が身につくよう、今後も教育委員会とともに、学校・家庭・地域が一体となって教育を進めるまちづくりを推進して参ります。

次に、5点目の、主権者教育についてのお尋ねでございましたが、私も議員と同じく、次代を担う若者が夢や志を抱くことができる社会の実現は、政治の大きな役割の一つであると考えております。

しかしながら、学校教育には、政治的中立が確保されなくてはなりません。したがって、学習指導要領に基づいた政治に関心を持つ教育が重要でありまして、この点については、後ほど教育長が御答弁をさせていただきます。

以上、2点、私から答弁とさせていただきます。

○議長（松村 学君） 教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） それでは、私のほうから残りの御質問にお答えいたします。

まず、道徳教育・偉人教育についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、先人の生き方に学ぶということは、未来を拓く子どもたちにとっても大変意義のある教育であると捉えております。

平成27年3月に、教科としての道徳、すなわち道徳科に向けた現行の学習指導要領の改正が告示され、小学校においては平成30年度から、中学校においては平成31年度から道徳科が実施されます。

防府市教育委員会では、既に平成21年度から小・中学校の道徳研修部の先生方のお力を借りて、各学校や地域にゆかりのある人物や自然・文化等を、児童・生徒が興味を持って学ぶことができる読み物資料として、地域素材を生かした道徳教育の資料集を作成し、各学校で活用しているところでございます。

また、本年度、市制施行80周年を記念して作成した「防府歴史・文化財読本」を、市内在住の中学生一人ひとりに配布しており、このことは来春中学生になる6年生にも配布することとしております。

山口県におきましても、県教育委員会により「山口県伝統・地域教材集～これが私の故里だ～」、県ひとづくり財団により「山口県ゆかりの偉人伝集『夢チャレンジ きらり山口人物伝』」が作成されており、児童・生徒が山口県にゆかりの偉人の生き方を学ぶとともに、山口の地に誇りと愛着を持つ一助ともなっております。

防府市教育委員会といたしましては、今後も子どもの発達段階と各学校の実態に応じて年間計画に確実に位置づけ、これらの資料を有効活用し、道徳教育・偉人教育の充実に努めてまいります。

次に、歴史教育についての御質問にお答えいたします。

防府市教育委員会は、自国の歴史や文化に誇りを持つとともに、他国の歴史や文化を尊重し、国際社会で活躍できる人材を育成することは、学校教育の大きな使命であると考えております。

各小・中学校においても土曜授業などの時間を使って、ゲストティーチャーを招いての講話や地域探訪の中で、また、昨年作成した維新ふるさとカルタを活用して、近現代史に触れる学習活動を展開している学校もございます。

なお、現在の小・中学校の授業は、学習指導要領に基づいて行われております。歴史的分野の学習においては、各時代の特色を明らかにした上で、歴史を大きく捉えることができるよう、適切な時間配分で年間計画を作成し、歴史の始まりから現代まで学習できるように授業を実施いたしております。

いずれにいたしましても、今後も引き続き各小・中学校において、国や人を愛する心情の育成につながる適切な歴史教育が行われるよう、指導してまいります。

次に、集団宿泊活動と土曜授業の現状についての御質問にお答えいたします。

修学旅行・集団宿泊活動については、学校の方針や児童・生徒及び保護者の意向等々を総合的に勘案しながら、各学校ごとに決定されるものでございます。

議員御案内のとおり、体験活動を通して実際に現地に出向いて話を聞いたり、問題を肌で感じ取ったりすることで、教室での学びだけでは得られない、生きた学びへとつながることができると考えております。

特に、平和学習に関する修学旅行を実施する際には、戦争に至るまでの各国の動きと背景及び戦時中の人々の生活の様子などについて、教科・道徳・総合的な学習の時間などを通じて、児童・生徒の発達段階、各学校の実情に応じた事前学習が行われております。

申すまでもなく、このような平和教育は、未来を担う子どもたちにとって、必要かつ大切なものだと考えており、社会科においても平和維持に向けた各国の相互理解や協調の大切さなどについて学習いたしております。

また、防府市内の各小・中学校では、地域の方に御協力をいただいて、農業や水産業などの体験活動に取り組んでおります。田植えや稲刈りなどの農業体験活動は、多くの小学校で実施されていますし、ヒラメやカサゴの稚魚の放流などの海の体験活動を行っている学校もございます。

さらに、御承知のとおり土曜授業においては、教科の授業はもとより、地域に開かれた活動の一環として、地域の方や保護者とともに、昔の遊び体験・農業体験・ウォークラリー・地域一斉清掃、さらには防災ワークショップ等の各学校の特色を生かした充実した体験活動が実施されております。

今後も修学旅行や集団宿泊活動等の学校行事の時間に限らず、各教科や総合的な学習の時間などのさまざまな機会を通じて、自然との触れ合いや勤労・奉仕にかかわる体験活動がより一層充実されるよう、各学校へ働きかけてまいりたいと思っております。

最後に、主権者教育について、お答えいたします。

学習指導要領には、小学校第6学年の内容に「国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映されていること」、中学校公民分野に、民主政治と政治参加の内容として「地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識を育てる」とあります。

したがって、各小・中学校では、これらの指導内容について、問題解決的な学習を

展開し、調査や見学を通して具体的に理解させることとなっております。

議員お示しの、市長や議員の皆様による出前講座につきましては、教育基本法で言及されております政治的中立を確保するという観点から、また、山口県教育委員会が平成27年12月に政治的中立性の確保に関するガイドラインに示しておられますが、この重要性に鑑み、現段階では考えておりません。

防府市教育委員会としては、選挙権年齢が18歳に引き下げられたこともあり、早期からの主権者教育の必要性は認識しており、学習指導要領に基づいた政治への関心を持たせる教育は必要であると考えております。

例えば、本年3月議会において、市内小学校6年生が実際に本会議を傍聴し、議会政治の仕組みを学んだところでございます。また、市内中学校では生徒会役員選挙において、選挙管理委員会から記載台や投票箱をお借りし、告示から立会演説会、投票といった一連の模擬体験をしております。

今後も、こうした取り組みを社会参加に必要な判断力等について学ばせる機会として、選挙管理委員会の御協力を得ながら、市内各小・中学校に広げてまいりたいと思っております。

教育のまち日本一を目指す防府市教育委員会といたしましては、大人が子どもたちをしっかりと見守り育てていく教育風土を大切に、今後も知・徳・体のバランスの取れた教育活動を展開してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（賀谷 一郎君） それでは、高校への臨時期日前投票所の設置についての御質問について、お答えいたします。

御承知のとおり、公職選挙法の改正によりまして、選挙権年齢が満18歳以上に引き上げられております。本年7月10日執行の参議院議員通常選挙及び11月13日執行の防府市議会議員一般選挙から、高校生についても3年生の一部において、投票を行うことができるようになりました。

そこで、高校に臨時期日前投票所を設置するということではありますが、まず、高校に設置するということは、その投票所に外部でございます一般有権者も投票に行くことができるようになるため、セキュリティ上、問題があるということでございます。果たして学校側の理解が得られるかということが疑問視されます。

次に、市内5校に日替わりで設置するということになると、日々の投票管理者・立会人・職員等の人員確保やネットワーク構築が問題になってまいります。

また、市内の高校で学ぶ高校生と申しましても、防府市に選挙権のない市外からの通学者も多数いらっしゃるということや、4月、5月の選挙でございますと、有権者はほとんどいらっしゃるということになります。

いずれにいたしましても、高校への期日前投票所の設置につきましては、かなりハードルが高く、全国的に見ましても数えるほどしか例がないと認識しているところでございます。

私どもといたしましては、議員の御指摘は、要は、18歳となった高校生の投票率の引き上げが必要であるとの内容と理解しておりますので、今後とも各校に出向きまして、出前授業や模擬投票等を実施いたしまして、政治意識や投票率の向上に努めて参る所存でございます。

最後になりましたが、電算による投票管理システムにつきましては、国政選挙での補助対象事業として、今後、導入を検討しておりますということを申し上げまして、御答弁いたします。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 14番、橋本議員。

○14番（橋本龍太郎君） 御答弁ありがとうございました。

前回も教育、特に主権者教育のときに一般質問させていただいたときも、絶対に出てくる言葉が、やっぱり政治的中立性という言葉に結構、なられると思います。

聞き取りのときにちょっとお話させていただきましたけれども、私、ボランティアのほうで、小学校に出向いて、租税教室というのを年に1回、去年は大道小学校のほうに出向いて、あのような形で私は大丈夫だと思います。あの租税教室というのも大変、あれは税務署のほうで作成したDVD、あれにやはり税金がある世界、ない世界を子どもたちにわからせた上で、さらにその税金の使い道を決めるのが行政の役割で、その予算を承認するのが議会の役割と、ああいうふうな形で、世の中の仕組みをわからすような教育、私が言っているその出前講座というのは、これ、市長さんにも言えるんですけども、市長さんがやられてる、過去にも質問したことがあります、給食交流とかで、そういった世の中の仕組みとか、政治の必要性というのをやっぱり教えていくべきではないかと、私は考えております。

給食交流というのは市長さん、在職・在任されてもう18年、欠かさずやられて好評というのは聞いておりますし、やっぱり子どもの心には、やはりそこで話したことというのは、こういう話をしたとか、そういったことはよく話に聞きますので、政治的中立性という言葉にこだわらず、できる仕組みを考えていただきたいと、私は思います。

再質問になりますけども、これ、市長さんにお尋ねいたします。

さっきの市議会議員の選挙で、聞きますところによりますと、白票というのが300票あったと、私は聞いておりますが、この300票、これ、私の私見ではございますが、これはお年寄りが権利を行使するために選挙には絶対に行く、ですが投票すべき候補者がいなかったというものなのか、もしくは、18歳になって初めて選挙権をもらって、初めて選挙に行こうと思ったけれども、候補者の選び方がわからなかったのではないかと。私はこの300票の中に、どのような調査というのは基本、できないんでしょうけれども、そういったところで、やはり主権者教育の必要性というのは、私はどちらかという若い世代がやはり候補者を、30人の、今回だったら30人の中から選ぶ選び方というのはわからないのではないかと考えておりますので、市長さんも答えようがないのかもしれませんが、市長さんの、300票の白票に対する御意見がありましたら、お願いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私にということでございますので、私の感想を述べさせていただきます。

議員がお話しになった前者、要するに、責任感として投票所までは足を運んだが、この人と定めて書く方がないという思いの中で投じられたのが、白票を出された方の御心境かなという、想像の域を脱しませんが、そういうふうに私は感じるところであります。

○議長（松村 学君） 14番、橋本議員。

○14番（橋本龍太郎君） わかりました。ありがとうございます。私も多分、そちらのほうが強いんだろうなと思いますが、やはりこれからの時代、特に今回は教育に特化したという質問をさせていただくのは、やはり教育というのは、国家百年の計と言われるとおり、やはり防府市の子どもたちがどのような方向に向かうべきか、国内、そして国際情勢をしっかりと把握し、今後どうなっていくか、そのような予測ができる、予見のもとにビジョンを立てて戦略的に行うものであると、私は考えておりますし、やはり地方創生と言われるこの世の中において、単一的な教育ではなくて、やはり防府市独自の教育というのも頭に入れていただきながら、今後の教育行政を行っていただきたいと思い、要望させていただき、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（松村 学君） 以上で、14番、橋本議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、24番、今津議員。

〔24番 今津 誠一君 登壇〕

○24番（今津 誠一君） それでは、今回、通告によりまして、3点、お尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、中小企業支援センターの創設について。それから2点目は、ふるさと納税制度の積極的な活用とその拡充策。3点目は、うつくしいまちづくり策の1つとして、落葉の清掃ということで、お尋ねをしたいと思います。

まず、中小企業支援センターの創設でございますが、これは本年、6月議会に続いての質問となります。

私は6月議会におきまして、要約すると次のことを申し上げました。

国が提唱する地方創生の主眼は、地方経済の縮小と人口減少の克服とされている。そのためには、産業の振興により仕事をつくり、人を定着させ、人口の増加を図ること。とりわけ雇用の9割を占める中小企業を振興し、売り上げを伸ばし、域内に外貨を取り込み、その金を域内で循環させ、消費を拡大し、そして街角景気を浮上させることが今、求められている。そして、これこそが地方創生戦略の核心であり、本丸である。

その具体策として、既に先進市において刮目すべき成果を上げている中小企業支援センターの創設を提案すると申しました。

これに対する執行部の回答は、防府市には既に年間5,400万円の補助金を拠出している地場産センターがある。私が紹介した静岡県富士市の産業支援センターが4,200万円の委託金で実効を上げていることを思えば、1,200万円も多く補助金を拠出していながら十分な成果が上がっていないことに忸怩たる思いがある。先進市から教を乞いながら現在の地場産センターの質的向上を果たし、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備したいというものでした。

この回答に対し、私は、先進市から教を乞うこと自体はよいことだが、地場産センターの質的向上を果たし、かつ中小企業支援センターに勝るとも劣らない環境を整備するという考え方は間違っているのではないか、不可能である。その理由は、そもそも両センターの事業内容とその目的は、似ているように見えて、実は異なるものである。

地場産センターは昭和63年、中小企業庁が山口県は工芸が盛んであるということから、旧2市6町の工芸にかかわる地場産業の育成・発展を図る目的で創設されたものである。

一方、中小企業支援センターは、防府市の全ての中小企業の振興を図ることを目的とするもので、両センターは全く似て非なるものである。

よって、万一、地場産センターの質的向上を果たし得たとしても、それは防府市の中小企業全体の振興にはつながらない。また、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備するというが、現在、当センターは工芸指導員1名、広域産業コーディネー

ター1名、市内企業相談員1名の計3名の選任職員が配置されているが、実際に防府市内の中小企業者の相談に応じるのは市内企業相談員1名だけで、これでは防府市の中小企業の振興を図ることは到底考えられない。

一方、富士市の産業支援センター f - B i z は、飛び切り優秀なセンター長とスタッフを十数名配置し、富士市内の中小企業だけを対象に個別支援を重視し、適切な指導・助言により、即効性のある事業成果を上げている。

地場産センターの質的向上を果たし、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備するということは、あり得ないということを示した次第です。

さて、ここで今回、何点かお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、市長にお尋ねしますが、防府市の地方創生にかかる総合戦略には、具体策として86項目が総花的に、これも地方創生、あれも地方創生という形で、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、てんこ盛りされています。子育て支援も教育も、観光も、空き家対策も、うつくしいまちづくりも、あるいは富海地域の活性化も、はたまた潮彩市場の再生化も、それぞれ重要ではあるが、地方創生の核心的政策ではありません。地方創生の核心的政策・本丸は何と考えておられるか、お尋ねをいたします。

次に、6月議会で現在の地場産センターの質的向上を果たし、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備すると述べられましたが、この部分の考え方について、再度、お尋ねします。

先刻、申したとおり、地場産センターでは工芸指導員1名、広域コーディネーター1名が旧2市6町の工芸に関係する地場産業の指導等に当たっています。残りの市内企業相談員1名のみが市内の中小企業の相談に応じているのが現状です。

一方、f - B i z は、センター長以下十数名の優れたスタッフが富士市内の全ての中小企業を対象に個別支援を行い、実効を上げています。

一体、どのようにして現在の地場産センターの質的向上を果たし、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備することができるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、3点目ですが、去る11月19日、くしくも私が6月議会で先進地として紹介した富士市の産業支援センター f - B i z のセンター長小出宗昭氏が、デザインプラザの2階で講演をされました。大変有意義な講演だったと思います。小出氏はこれまでの数々の成功事例を上げながら、地域の中小企業を元気にすることによって、地域経済の拡大を図ることの重要性を熱情を込めて話されました。そして、今、全国に f - B i z の姉妹自治体をつくること、要するに f - B i z の全国チェーン化を画策し、実行しているという

ことも話されました。例えば、岡崎市のOk a - B i z、これは2013年に創設されたようですが、熊本県の天草市のA m a - B i z、それから福山市のF u k u - B i z、これはこの12月の6日オープンしたそうです。

防府市中小企業振興会議の主催でしたので、所管の職員も講演を聞いたと思いますが、防府市にH o f u - B i zができればいいなと思ったであろうとそんたくするわけですが、どのようにこの講演を聞いて感じたのか、率直な感想をお尋ねしたいと思います。

それから、最後になりますが、現在、富士市の産業支援センターf - B i zのセンター長小出宗昭氏は、全国にf - B i zの姉妹センターを創設することに努めておりますが、富士市で成功したf - B i zの小出メソッドを全国に展開し、疲弊した日本の地方を元気にするのが、その狙いだと思います。その際、最も重視しているのが、センター長やスタッフには、特にセンター長には小出氏本人の言葉を借りると、ピッカピカの人材を配置することだそうです。今、全国から適材を公募し、選定をしております。

そして、今、防府市が手を挙げれば、防府市独自の中小企業支援センターH o f u - B i zを創設することができます。このことを強く求めますが、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

初めに、地方創生の核心的政策は何かということでしたが、近年、地方創生のかげ声のもと、全国各地でさまざまな取り組みが行われているところでございます。

全国の多くの首長方に接する機会が大変多い私でございますが、多様性に富んだ地方がそれぞれの実情にあった事業を、強い危機感を持ちつつ真剣に考え、その実行に奮励努力しておられるお話をお聞きするたびに、我が市もかくあらねばならないと、強く、その都度思っている次第でございます。

本市は、少子高齢化・人口減少の未曾有の国難に対処すべく、平成27年10月に、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略と防府市人口ビジョンを策定しまして、産み・育む、学ぶ、働く、住む、創るの好循環を形成できるよう、横断的かつ戦略的に86の取り組みを推進していくこととしております。本年度から本格的に事業展開を図っておりますが、将来にわたり、持続的に発展していく防府の実現を確かなものとするため、さらなる取り組みが必要であると考えているところでございます。

議員御指摘のとおり、私も中小企業の活性化が雇用や納税のみならず、若者の市内定住や出生率向上にも大きく寄与するであろうと考えております。

しかしながら、地方創生において行政は、教育や医療、市街地形成など、さまざまな課

題に意をとめる必要がございます。地方創生を推進する中で、全体最適が市民から求められていることも御理解いただかねばならないと思います。

中小企業の活性化は、地方創生を構成する核心的政策の一つと言えらると思っております。その認識を持ちつつ、防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略を他の自治体のごとく、しっかり推進してまいることが、今現在、我々に課された使命ではないかと感じております。

次に、いかにして地場産業振興センターの質的向上を図るのかとのお尋ねでございますが、内容がこの項の最終質問に絡みますので、そこに含めてお答えすることといたします。

さて、本市で行われた富士市産業支援センター f - B i z のセンター長講演をどのように聞いたかとお尋ねございましたが、誠に残念ながら、当日、私は公務の都合で参加しておりませんが、参加した者からの報告や日ごろから私が考えていることをもとに、御答弁をさせていただきたいと存じます。

中小企業を支援する新たなセンターの創設要請に対しまして、私は本年6月の議会におきまして、f - B i z などへ教えを乞いながら地場産業振興センターの質的向上を果たすことで、中小企業振興センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備して参りたい、と御答弁申し上げたかと思っております。

11月19日に、このf - B i z から小出宗昭センター長をお迎えして、中小企業向けの講演が行われたところでございますが、商工振興課が事務局を務めます中小企業振興会議の主催ということで、主に産業振興部の職員が参加し、総務部や土木都市建設部の職員も自己啓発を兼ねてお話を聞かせていただいております。

今津議員を含め、複数の議員の御参加があったように聞いておりますので、講演の内容は既に御承知のことと存じますが、小出氏の具体的で実践的なお話に多くの聴衆が引き込まれたとお聞きしております。当日、小出センター長が熱心にお話しされたことを総括いたしますと、1つは、公による産業支援とは公によるコンサルティングのことであるということ。もう1つは、f - B i z の相談は販路拡大、新商品・新サービス、新分野進出の3点に絞っているということになるかと存じます。

人材や資金に余裕がない中小企業の相談に、具体的な内容でプロフェッショナルが答えていくというところに、f - B i z の特徴があると理解したところです。

現在、f - B i z は具体的な回答が出せる人材の選定に関するノウハウを、協力という形で全国に提供しておられ、愛知県岡崎市にはO k a - B i z が、また熊本県天草市にはA m a - B i z が創立され、それぞれ優秀な中小企業支援家が、全国規模の公募の中から選定されたと聞いています。

優秀な人材を高額の報酬で有期雇用し、公のコンサルタントとして中小企業の売り上げ

増に責任を持たせる手法は、費用対効果が大きく、成果が見込める仕組みではないかと考えるところでございます。

講演をどのように聞いたかとの御質問に戻りますが、f-Bizの結果を出す仕組みとたくさんの成功事例に感服し、感心したということになるろうかと存じます。

最後に、f-Bizの姉妹センターを創設することを強く求めるということでございましたが、基本的に議員も私も、真に市民のためになる税の使い方をしようという点では、まったく一致していると思います。高い報酬ながら成果を出し続ける中小企業支援家であれば、公費で雇用しても、市民も納得されるのではないかと考えます。

しかしながら、本市の財政が毎年の予算編成に際して、財源不足に陥る状況を鑑みますと、新たな組織設立にかかる費用は、本市にとって大きな負担になるものでございます。こうしたことから、f-Biz類似のセンター創設には財源の捻出が不可避であり、いろいろと知恵を出していかなければならないと思いますが、議員御案内のとおり、地場産業振興センターと中小企業振興センターでは、もともとの設立趣旨や活動範囲が異なっております。若干、相入れない部分もあろうかと思いますが、地場産業は中小企業で構成されておまして、そのコンサルタントであるという点では一致しているとも思いますので、地場産業振興センターの中で中小企業支援家を募集し、中小企業振興センター的な業務を行うことは、大切なことであろうと考えております。

いずれにいたしましても、本市の中小企業が活性化することは、非常によいことでありまして、活性化が地方創生の一助となることに疑いはないところでございます。地場産業振興センターについては、私からも都度、改革の指示を出しておりますので、先ほど申し上げた優秀な人材の公募とあわせまして、いかに成果の上がる組織とするか、早期に結論を出してまいりたいと存じます。

その過程でf-Bizとの提携も、結論が見えてまいるのでないかと考えているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、今の御答弁に基づき再質問させていただきます。

まず最初の質問ですけれども、核心的政策は何かということの問いに対して、これは核心的政策の一つであると、こういう御回答でした。政府も言うように、地方創生の眼目というのは縮小した経済、地方経済を拡大し、人口減少を食い止めるということとするならば、経済の拡大を促す地域産業の振興、とりわけ中小企業の振興こそ、その革新的政策だと、

私は確信をしてるわけです。ぜひそういった御認識をいただきたいというふうに思います。

したがって、何はともあれ、中小企業の振興を果たさなければ、地方創生は始まらないし、地方創生は終わらないと、このように信じておるところであります。

2点目の質問については、ちょっとこれ、打ち合わせが不十分だったようで、私はいかにして質的向上を果たすかと、こういう書き方をしましたけども、それには後段の質的向上を果たして中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備する、いかんそうといった、勝るとも劣らない環境を整備するのかと、こういうことが真意だったわけですけども、ちょっと打ち合わせが不十分だったようで、これに対する明確な回答はなかったように思います。

私は、これは、この中小企業支援センターと地場産センターを比較した場合に、もうスタッフも、スタッフの量的あるいは質的な格差も歴然としておりますし、活動範囲も地場産センターは旧2市6町ということで非常に広いわけです。この広域にわずか3名と、しかも防府市の中小企業を対象にする相談員というのは1名しかいないと。これではどうやって防府市の中小企業を振興させることにおいて、f-Biz等の比較をするならば、もう月とスッポンだというふうに思っております。

したがって、中小企業支援センターの創設に勝るとも劣らない環境を整備することは絶対に不可能であるということを申し上げておきたいとします。

それから、3点目の、小出氏の講演についてどのような感想を持ったかという問いでございましたが、小出氏の熱心な話と具体的で実践的なお話に出席者も聞き入ったと。f-Bizの結果を生み出す仕組みと、その成功事例に感服したと、こういったような感想だったということでございます。

回答の中に、創設に金がかかると。財源捻出に知恵を出さなくてはならん。地場産センターの中でセンター長やスタッフを募集し、中小企業支援センターの業務を行ってはどうかと。地場産センターの改革を進めながら成果の上がる組織としていきたいと、こういうことでした。

つまり、地場産センターを中心として、この中小企業支援センター的な業務の中に取り込んで、そしてよそからも人材を入れて改革をしていきたいと、こういうことですけども、私は考え方は実は真逆でして、地場産センターが対象としておるのは、いわゆる工芸を主体とする産業で、非常に限られているわけです。中小企業支援センターというのは全ての中小企業を対象にしておるわけですから、当然、工芸産業はこの中に含まれるわけです。

したがって、逆に中小企業支援センターの中に地場産業的な業務を取り入れていくと。こういう発想をするべきだというふうに考えておるわけでありまして。

それからH o f u - B i zの創設と地場産センターの改革・縮小、こういったことはそれぞれ別々に同時並行で行うべきであると、このように思うわけです。この点について回答をお願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 同時にやっていくべきことだと思います。地場産振興センターは、30年の歴史がございます。御存じのように山口市さんと美祢市さん——今となりましたら、山口市さんと美祢市さんが絡んでいる組織体でもございますし、通産省、今で言えば経済産業省のお力添えをいただいて設立したものでございます。地場産は通産省です。

そういう流れの中からの誕生でありまして、山口市さん、美祢市さんも熱い視線をかけておられる地場産センターでもございます。その改革を図りつつ、山口・防府地域工芸地場産業振興センターという名のごとく、工芸がそこについておりますので、美祢市の大理石とか山口の大内塗とか、そういうようなものも振興の中に入っているわけでありまして、中小企業支援センターということになりますと、所管もうちの産業振興部の中に商工振興課なるものもございますので、そこらあたりの出て行かねばならない役割も大いにあるというふうに考えておりますので、市役所内の商工振興課の活動を一層促すとともに、地場産業振興センターの改革をしていく。その両方が相まって議員が考えられておられる、あるいは私もそのように感じますが、本市の中小企業の振興を一層促進していけるのではないかと、このように考えているところでございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） そこで、いろいろと今後のやり方については、いろいろと考え方があると思います。市長の考えられる方法も当然あるかとは思いますが、しかし、私はこれまでの地場産センター、これに拘泥をしておったのでは、新たな防府市の中小企業を振興させていくというf - B i z的な事業が非常に遅れてしまう。つまり、地場産センターを改革して、その後に、後というか、そこをやっぱり中心として考えていったら、どうしてもf - B i zの非常に優秀な機能、小出メソッドというものが生かされてこないというふうに思うわけです。したがって、ぜひこの辺はひとつ英断を持ってやっていただきたい。

一番のネックというのは、言われましたように、お金の問題ですね。これをどうやって捻出するかということではありますが、しかし、私はこのやはり中小企業を振興するということは、防府市にとっての地方創生という観点からしましても、最重要課題だと思うわけです。政策の優位性というようなことを考えたときに、今、防府市がこれから中小企業が元気になって、そして税収が上がって、景気がよくなって喜ぶということになれば、本当

に4, 200万円というのは大した金額じゃないというふうな感じがいたします。

したがって、まずこの中小企業支援センターをつくと、f-Biz防府を立ち上げると。そして、同時にこれまでの地場産センターの5, 400万円ですか、これも大変な負担でしょうから、これも改革・縮小していくと。こういった方向でやっていかれるのが一番いいんじゃないかなと、このように思うわけでありませう。

これについて回答がいただければ、簡単で結構でございますが、よろしくお願ひします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 先ほど市長からも答弁もありました。それと一応、私どもは、この答弁書をつくる中でも、市長はデザインプラザの理事長でもあります。これで十分、議論をさせていただいて、答弁の最後になりますが、このデザインプラザについても今までの機能を当然、検証した上で、改革の指示を受けております。

今、デザインプラザの中では議員御承知のとおり、今は3市です。3市の地場産の工芸を特化した形の指導部門でございます。ただ、この指導部分を今、市長からは強化せよという形で、それを今、f-Biz方式のキーマン的なものを公募もある程度視野に入れながら、これを今度は3市ではなく、防府市に特化した形での中小企業の指導もせよという支持も受けておりますので、その辺についても今後、検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） いろいろと3市に絡む問題でもありますので、防府市が独断でこれをえいやっとやってしまうことも、なかなか難しいと思うわけですが、この点も含めて、やはり今後、Hofu-Bizといものを視野に入れたときには、やはり小出さんが熱心にやっておられますので、この小出さんにぜひ相談をして、地場産センターの改革も含めて相談をしてもらったらどうかと、このように思います。

先進市の教えを乞いながらということでありましたので、ぜひそのようにしていただきたいということを申し上げまして、この項の質問は一応、終わりしたいと思います。

次に、ふるさと納税制度の積極的な活用について、お尋ねをいたします。

御案内のとおり、ふるさと納税の寄附金は行政が行うさまざまな事業の財源となると同時に、寄附金の約半分は返礼品に充てられますので、地場産業の振興にもつながります。安倍総理も所信表明で、地方自治体の財源確保のために、このふるさと納税制度を十分に活用してほしいということを言っておられます。我が市としてもこの制度は最大限活用し、積極的な財源確保に努めるべきだと思います。

私は、寄附金を増やすには返礼品の拡充が決め手となるので、返礼品をできるだけ増や

すように提案いたしました。現在、８５品目に拡充したそうですが、それが奏功し、今年度の寄附金は件数・金額とも史上最高を記録していると聞いております。最近の調べでは、寄附金額が１，０００万円を超えたと聞いております。

しかし、もっともっと増やす余地が十分にあるのではないかと思います。まだゼロが１つ足りないんじゃないかというふうに思っております。少し弾みがついた今、返礼品をさらに２００品目に拡充し、一気に寄附金を伸ばすチャンスだろうと思います。

また、２００品目に拡充するために今後どうするのか。その具体策というものも示していただけたらと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

ふるさと納税の返礼品につきましては、返礼品を通じた本市の魅力の発信と地場産業の振興を図るため、本年４月から返礼品の提供を希望する市内事業者を募集することにより、返礼品の拡充を図ってきたところでございます。

具体的な返礼品の品目数につきましては、４月に８０品目でスタートいたしまして、途中、一時的なイベントに関するものや季節的な品、数量限定の物などがあり、多少の増減はございますが、随時新規の事業者の方を募集してまいりましたところ、議員御案内のとおり、先月末時点で８５品目となっております。

この返礼品の拡充により、本年度は寄附件数・寄附金額ともにこれまでに比べて大幅に増加しており、先月末時点で寄附件数は１，１４０件、寄附金額は１，０９７万９，０００円となっております。

さて、御質問の返礼品の拡充のための方策といたしましては、返礼品を提供していただく協力企業として、既に御登録いただいている事業所の方に対しまして、本年４月からの実績を踏まえ、来年度の登録に向けて返礼品の見直しと磨き上げをお願いするとともに、現在、１事業者当たりの平均品目数が３品目弱となっておりますので、これを増加させるべく可能な限り品目の追加をお願いしてまいります。

また、商工会議所商業部会などを通じて、引き続き新たな、協力企業の募集を事業者の方へ呼びかけるとともに、本市では農水産物の返礼品が少ないことから、農協や漁協など、関係団体を通じて農水産物の提供を募ってまいります。

返礼品を拡充することは、よりたくさんの本市の魅力を全国の皆様にお届けすることでもございますことから、議員御提案の２００品目に少しでも近づけるよう、関係者として連携しながら推進してまいりたいと存じますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） これからも積極的にやっていくと、こういう答弁だったと思います。

いろいろと登録事業者にさらに増やしてもらおうとか、あるいは商工会議所のメンバーさんに声をかけるとか、いろいろやっていきたいということもありましたが。

今、潮彩市場にテナントとして入っている方々と、たまたま会うことがありまして、この返礼品の開発を積極的に考えておられたんですね。今後、事業者と行政が一体となって取り組んでいく必要があるんじゃないか、取り組んでいけばいいんじゃないかと、このように思うわけです。また、さらに門戸を開放して、これまでは、やはりある程度の一定の基準というか、規制を持って返礼品を選んでおったところがあったと思いますが、これからはもう少し柔軟に対象を広げていって、そして門戸も開放して事業者からのオファーを誘うことも考えてもらったらどうかと、このように思うわけですが、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

議員が一例でお出しになりました潮彩市場での事業者の方の新たな商品等ができましたら、ぜひとも返礼品の中に加えてまいりたいと考えております。また、事業者と公共が協同してということでございますけれども、そのような方向につきましても検討してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それから、先ほど農水産物の返礼品が少ないということで、この辺を拡充していきたいということでした。

それで、産業振興部は商工と農林水産課があるわけですが、商工のほうは結構、やっていたているようですが、農林水産課のほう、言われるように、もっと本気でやってもらう必要があるんじゃないかと思っております。

それで、先ほど潮彩の話も出ましたけれども、いろいろ、例えば干しエビとかレンチョウの一夜干しとか、ノドグロの一夜干しとか、もう既に製品化しておられるんですね。そういうのをどんどん入れたらいいと思うんです。それから佐波川、やっぱりよそに、他県に行っておられる方は、やっぱりふるさとの川、佐波川、非常に郷愁があると思うんですね。そこで獲れたアユの製品、こういったものも魅力あると思うので、ぜひ増やしてもらいたいなというふうに思います。

それから、この件はこれぐらいにしまして、あと指定寄附制度の進捗状況についてお尋ねをしたいんです。

9月議会で、議会で承認をいただいて、これが導入が決まったわけですけども、いつから受け付けをするのか。私、聞いておったところでは、もう11月ぐらいにはやるという予定だったと思うんですが、まだこれができてないと。ことしの納税の最終日は12月28日までなんですよね。それまでに寄附しないと、だめになるんですよ。だから、これ、早くしてほしいということで、先週、私がお願いしたら来週早々にでもということだったので、ぜひきょう、あすにでも、これ用の受け付けを開始してもらおうという形でやってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

指定寄附につきましては、今週中に寄附の受け付けを開始するとともに、できる限り今年中に、寄附された方の手続きが年内中に完了するように努めてまいりたいと考えております。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） よろしく申し上げます。

実は、もう、私、聞いたのに、大口が待機してるらしいんですよ。ぜひよろしく申し上げます。

それでは、時間がなくなりましたので、次に入らせていただきます。

済いません、もう1点。市の外部の団体に指定寄附をしてもらうということと、それから市の事業を対象とするものがありますよね。それで、市の事業については私は前から言っております、富海の市の文化財に指定されました伊藤博文・井上馨両公の上陸地の整備事業、これはもう既に計画もされておると思いますが、これについても、もしこういった希望者があるならば、指定寄附の対象にしてもらって、寄附を上げばどうかということをお願いしておりました。これについて今、どのような状況にあるのか、ちょっとお話をいただきたらと思います。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 今、富海のお話が出ましたが、私ども教育委員会の中では案をつくっております。今後、また地元の地域の方と協議を重ねて、なるべく早くということに取り組んでいる最中でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） もう少し元気に答弁してください。よろしくお願いします。

それで、最後、うつくしいまちづくりの一つとして、落ち葉の清掃についてお尋ねをいたします。

街路樹等の緑葉は、夏には強い太陽の光を遮って、緑陰を私たちに与えてくれるありがたいものですが、秋が深まると落葉して、道路や園庭に積もってしまいます。それまた風情があっという間だと感じるときもありますが、放っておけば、やはり吹きだまりになって、人や車に潰されて、まちの美観を損なってしまいます。

本来、街路や公園の植栽計画というものは、植栽とその後の維持管理は一体として想定をしておくべきことだろうと思います。よって、落ち葉の清掃は一義的には行政の責任と考えるてはなりません。

私、四、五年前ですが、山口市で大きな吸引機や噴射機で効率よく清掃している光景を見かけました。その後、すぐに所管の部課長にこういったことを取り入れるべき、取り入れたらどうかということをお伝えしたわけですが、今日に至っておる次第です。このような機械を活用して効率よく清掃してうつくしい景観のまちづくりを進めてほしいと思います。

今、この前も市長さん言われましたが、安全でうつくしいふるさとづくりということをやっている。そのための実行委員会もできたというふう聞いておりますけども、ぜひこのことを、対策を講じてもらいたいと思いますが、これについてお尋ねをいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

うつくしいまちづくりは安全なまちづくりとあわせ、かねてから私が掲げてきた究極の行政課題ではないかと思っております。この課題に果敢に取り組もうということで、「安全で美しいふるさとづくり市民会議」なるものを立ち上げました。

先月29日に第1回会議を開催いたしまして、さまざまな分野から御参加をいただいた皆様と、活発な意見交換をさせていただいたところでございます。

市制施行80周年を迎えた本市が100周年、さらにその先も市民の皆様が誇りと愛着の持てるふるさとであり続けられるよう、市民の皆様の御協力をいただきながら、安全で美しいふるさとづくりを加速度的に進めていかねばならないと、思いをさらに強くいたしているところでございます。

さて、街路樹についてのお尋ねでございましたが、まちの景観形成の面から、市民の財産として大切にしていかなければならないものと考えております。御提案の街路樹等の落ち葉

を効率的に清掃する機械を導入し、うつくしいまちづくりを進めてほしいとの御意見でしたが、市道の街路樹につきましては、区画整理事業による防府駅周辺の市道や鉄道高架事業による側道などのほか、市道天神前植松線などの都市計画道路事業におきまして、植栽を施した道路として整備する中で、植樹を行っております。

また、緑の豊かさを感じることができる景観づくりに加え、歩道を快適に利用していただけるよう、夏場は日差しを遮り、冬場は葉を落として日差しが届くように、落葉樹と常緑樹を組み合わせた整備を行うこととしております。

街路樹のうち、特に落葉樹の落ち葉につきましては、毎年、秋の一時期に集中して生じるものでございますことから、市が行う清掃のほか、市民の皆様がそれぞれのお立場や所属する企業・団体により自主的な清掃を実施していただいております、心から感謝申し上げます次第でございます。

道路課では議員の御指摘も受けまして、ことし10月に人が肩からかけて使用する、送風機能を有するエンジブロワを導入し、直営作業班による草刈り後の吹き寄せに使用したところ、収集作業の効率が格段に向上いたしております。このことから、街路樹の落ち葉の清掃につきましても同様の効果があると考えられますことから、必要な機械の台数の確保やパッカー車による収集運搬などのほか、落ち葉が大量であるなどの場合は、直営作業班の作業に加え、シルバー人材センターなどに委託することにつきましても、あわせて検討いたしてまいりたいと存じます。

今後も引き続き、街路樹の適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） うつくしいまちづくりというものも非常に重要な政治課題と捉えて、今後も積極的に対応していきたいと、こういうことでございます。

具体的には、送風機を有するエンジブロワですか、これを導入して集収作業の効率を高めていきたいと。パッカー車を利用したり、あるいはシルバー人材も場合によっては委託をしてやっていきたいということでございます。

ぜひそういう形で、ことしはもう間に合わないかもしれませんが、来年からはぜひこういったものを活用して、もう落ち葉が散乱して非常に景観を損ねて見苦しいと、こういったようなことのなきよう、よろしく対処方お願いをいたしまして、私の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（松村 学君） 以上で、24番、今津議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時35分 休憩

午後 0時59分 開議

○議長（松村 学君） 少し早いですが、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、3番、牛見議員。

〔3番 牛見 航君 登壇〕

○3番（牛見 航君） 「自由民主党清流会」の牛見航です。今回、初当選後の最初の質問となります。ふなれなところがあるかもしれませんが、どうか皆様よろしくお願いたします。

現在、防府市においては、「第四次防府市総合計画防府まちづくりプラン2020」が本年3月に中間見直しが行われ、今後の人口減少社会に対応した地方創生に取り組むべき課題、まち・ひと・しごと創生を中心に見直しがされました。

私自身も議員になる前から、まちづくり団体、防府盛り上げ隊で防府を元気にする活動を続けてまいりました。そのような中、私は、市長が5期目の挑戦をされるときに、防府市をもっと元気に変えなければならない、その思いで立候補いたしました。結果は皆さん御存じのとおり、もう少しのところでもございましたが、そのときの思いは今も持ち続け、このたびの市議会議員選挙において挑戦、そして、当選させていただいた次第です。

しかし、残念ながら、投票率は選挙年齢が18歳に引き下げられたにもかかわらず、過去最低となる50.4%となっており、市民の政治離れの傾向に歯どめがかかっておりません。これは、防府市として目指すべき道筋、ビジョンが市民にわかりにくく、暮らしに直接かかわるべき事項が余り改善されていないことが原因ではないかと考えます。

また、先日、開催されました防府天満宮御神幸祭、私も参加いたしました。裸坊奉仕の方、そして、観客も例年になく少なく、寂しい限りでした。これは、毎年の課題を改善、実行できないまま、例年どおり進んでしまったことなどが原因に挙げられるのではないのでしょうか。御神幸祭に限らずさまざまな行事、イベントにおいて、それを引っ張っていくリーダーシップが必要です。

防府市政においても、市長のリーダーシップによって防府市がどのように変わっていくべきかを市民とともに考え、市民が必要とする市民のための政治をすることが大事だと思います。行政のトップがどういう考えを持っているかで行政の方向は大きく変わってきます。権限も大変大きいですから、トップがどういう考えで市政運営をしていくかが極めて大事です。

日本人は、これまで税金の使われ方に余り関心を持ってこなかったし、逆に、何でも税

金でやってくれるという感覚が強いことから、いかに税金をきちんと使っているかを情報公開し、同時に、税金だけではできないことについて市民と一緒にやっていくということが求められます。こういうことがまさに自治の力であり、それが伸びないところでは旧来型のばらまき行政のようなものが続くでしょう。市民との協働型が伸びていけば、それだけ地域の自治力も高まっていくわけです。

そこで、質問させていただきます。防府として考えるグランドデザインについて。初めに、市民や有志が目指すべき防府市のグランドデザイン、ビジョンを教えてください。

次に、防府市の未来に向けて最優先で取り組むべきだと考えるものを具体的に教えてください。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市民や有志が目指すべき防府市のグランドデザイン、ビジョンについてのお尋ねでございましたが、本市では、まちづくりの指針であり、行政運営を進める上での最上位計画として、「第四次防府市総合計画防府まちづくりプラン2020」を平成23年3月に策定しております。

この基本構想において、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するため、将来都市像として、「人・まち元気誇り高き文化産業都市防府」を掲げ、それを実現するためのまちづくりの大綱を基本として、諸施策を推進しているところでございます。

この間にも社会情勢は大きく変化し、我が国では本格的な人口減少社会に突入しております。平成27年の国勢調査では、前回平成22年の調査と比較して、人口が約100万人減少しており、今後、人口減少がさらに加速されることが予測されております。

私は、この人口減少の克服という課題に正面から向き合い、地域創生の実現に取り組まねばならないと考えております。

こうしたことから、本市では、50年後の人口の将来展望を示した人口ビジョンと、平成31年度までの目標や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年10月に策定し、86の取り組みを横断的かつ戦略的に推進していくこととしており、本年度から本格的に事業展開を図っているところでございます。

また、先ほど申し上げました、最上位にございます総合計画の策定から5年が経過した本年3月には、計画のさらなる充実を図るため、施策の方針や目標値など具体的な内容を示した基本計画の改訂を行い、政策分野ごとに各施策を牽引するリーディング事業を明示しまして、工程表に沿って事業を着実に進めていくとともに、先ほど申し上げました「ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組みの推進を基本計画の新項目に定め、一体的な推進を図っていくこととしております。

計画の推進に当たっては、市民の皆様をはじめ、市内企業・団体等に市の取り組みを御理解いただくとともに、多様な主体による参画と協働の輪を広げることが重要であると考えております。

次に、2点目の防府市の未来に向けて最優先で取り組むべき事項についてのお尋ねでございますが、本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、私は、先ほど申し上げました総合戦略に掲げる諸事業の成果を着実に上げていくことこそが、最優先事項であると考えております。

総合戦略では、5つの基本目標として、若い世代の希望をかなえる結婚・出産・子育て環境の創造、未来を拓く地域教育力の再生、産業振興による新たな雇用の創出、防府市への人材の定着・還流・移住の推進、元気みなぎるコンパクトシティの形成を掲げ、それに基づく諸事業を横断的かつ戦略的に推進していくこととしています。

現在の取り組みを分野ごとに幾つか御紹介いたしますと、まず、子育て環境の創造分野の取り組みとして、若い男女の出会いの場を提供する婚活イベントの開催支援をはじめ、第3子以降のお子さんの出生や小・中学校入学時に市内共通商品券を贈呈する制度の創設や、出産・子育てに役立つ情報を掲載した「幸せます子育て応援サイト」の開設、小学校卒業までの子ども医療費の無料化等を行っております。

次に、地域教育力の再生分野では、地域や企業などの協力のもと、「ほうふ幸せます人材バンク」を整備し、多様な経験や技能を持つ登録人材が、市内小・中学校で実施している土曜授業で活躍するなど、地域ぐるみの教育の充実に努めるとともに、核家族化によって失われた知恵や経験の継承といった家庭内教育力の向上を図るための三世代同居の支援など、多様な取り組みを進めております。

次に、産業振興による新たな雇用の創出分野では、IT企業等のサテライトオフィス誘致や防府市創業支援センターによる伴走型の創業支援を行っているほか、道の駅潮彩市場防府では、新たに採用した駅長を中心として、賑わいの創出や収益向上、食のブランド力向上に取り組んでおり、三田尻港周辺の整備と相まって、将来的にこの場所を観光交流、水産物流の一大拠点として展開させ、まちの駅うめてらすとともに、北と南の交流拠点の相乗効果による交流人口のさらなる増大を目指しております。

さらには、働きたい女性の活躍応援や男女ともに働きやすい職場環境の形成といった働き方改革の取り組みにも本年度から国の交付金を活用して着手したところでございます。

また、人材の定着・還流・移住の推進分野では、高校生などへの市内企業の理解を深め

る就職支援として企業ガイダンスを開催したほか、市内企業を紹介する冊子の作成や情報サイトの開設も行っております。

5つ目の柱であるコンパクトシティの形成分野では、中山間地域などにおけるコミュニティの活性化として、富海地域では、伝統工芸藍染に着目した地域おこし協力隊の参画や、小中一貫教育の推進、市有三世代住宅予定地の取得など着実な事業の推進を図っており、向島地域、小野地域、野島地域等におきましても、活力創造に向けた取り組みを推進してまいり所存でございます。

これらの取り組みにより、「産み・育む」、「学ぶ」、「働く」、「住む」、「創る」の好循環を形成していくこととなり、防府の未来を担う人材を育み続けていくことにつながると考えております。

20年後の市制施行100周年に向け、1,100年以上もの間、鎮座いただいております防府天満宮。約110年間、表玄関の役割を担ってきたJR防府駅。そして、古くから交通の要衝として注目され続けてきた重要港湾三田尻中関港。

これらの動かざるものがまちの中心軸となり、また、他地域では、人材育成の源である市内小・中学校が地域づくりの核となって、将来にわたりいきいきとまちが輝き続け、市民の皆様「学ぶなら防府、働くなら防府、住むなら防府」と実感していただけるふるさと防府を構築いたすべく、全力で取り組んでいるところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁いただき、ありがとうございます。今回、最年少の議員として若い世代に向けた取り組みを聞いたことをうれしく思います。

防府市のグランドデザイン、ビジョン、そして、取り組むべき課題をお聞かせいただきましたが、それらを確実に実行していくのは、やはりリーダーである松浦市長のリーダーシップが不可欠であり、非常に大きなウエイトを占めております。その松浦市長のお考えに関しては、若い世代を含む市民全員が非常に興味があり、市民がまちづくりを行う上でも目指すべき方向を示していただける指針になるのではないかと考えております。

防府市長として、現在、5期18年、そして、ことしの9月からは全国市長会会長代理を務めていらっしゃる松浦市長ではありますが、今回の任期を終えると5期20年、年齢も75歳を迎えられることと思います。先ほどの御答弁を聞く上でも若い世代へ向けた事業の取り組み、人材育成が重要であると認識いたしましたが、松浦市長の意思を若い世代へしっかりと受け継いでいく過渡期にきていると思われれます。

そこで、松浦市長にお尋ねいたします。

市長として求められる資質とは何か。松浦市長にあって、私にはなかったもの、後世に受け継いでいく上でも非常に重要であると考えております。松浦市長の考えをぜひお聞かせください。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 一言で申しますならば、忍耐力だと思っております。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） ありがとうございます。忍耐力をつけれる若い世代が育っていくことを心より願ひ、私も精進してまいりたいと思います。

続きまして、防府市公共施設白書によりますと、昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物が54.7%にも及び、それを全て建て替えると、建て替え費用総額は約1,300億円もの費用が必要となる試算が出されています。その中でも、小・中学校施設は児童・生徒の学習生活の場であり、公教育を支える基本的施設となっております。

また、地域住民にとっては、生涯にわたる学習、文化、スポーツなど活動の場として利用される身近な公共施設であるとともに、災害発生時には応急避難場所としての役割を果たす重要な施設となっていることから、耐震化率は平成27年度末時点で94.1%となっています。

学校施設と同様に、公民館は地域住民の多様な学習機会や集会の場の提供など社会教育施設として、また、地域活動の拠点として大きな役割を持っていますが、自然災害時には地域の防災拠点にもなることから、地域の中核施設ともいべき公民館も早急な建て替えが必要となっています。そのような中、既に、向島公民館は建て替え工事が始まっており、防災上、高潮のときにも機能するよう、地盤のかさ上げを行った後に建物を建築されています。そのときの場所の選定は、地域住民の意見を反映し、土砂災害危険区域でないこと、地域住民が集まりやすい場所ということで決定したようですが、大規模な高潮のときには浸水してしまうとのことで、地盤のかさ上げが行われることになったと聞いております。

公民館が高齢者の方でも利用しやすい施設であることは、車椅子での避難想定などバリアフリーであることが一番重要であり、地域住民が納得する場所であることが重要となってきます。

そこで、質問いたします。

一つ、公民館建設に当たり、安心・安全、また、地域活性、利便性、以上の3点についてどのような考えをお持ちか教えてください。

次に、公民館の現在の利用状況を教えてください。

○議長（松村 学君） 一応、牛見議員に確認ですが、1項目めの質問が終わって、今

2項目めの質問に移ったということによろしいですね。ちょっと、段落がスムーズではなかったのを確認いたしました。失礼いたしました。

それでは、3番、牛見議員の答弁を求めます。教育部長。

○教育部長（末吉 正幸君） 公民館の建て替えについての御質問にお答えいたします。

公民館は、社会教育法に基づき、地域の皆様が学習や文化活動を行われる「まなぶ」場、教養講座などを通じて仲間づくりを行う「つどう」場、地域内のさまざまな団体などの連携を図る「つなぐ」場などの役割を持つ施設として、昭和40年代後半から平成元年にかけて市内15地域に整備してまいりました。現在、地域の核となる公共施設として、多くの皆様に御利用いただいているところでございます。

まず、議員御案内の公民館を建て替える場合の3つの視点からの考え方についてお答えいたします。

公民館は先ほど申し上げました社会教育施設としての役割のほかに、災害時には避難場所等となることは、議員御指摘のとおりでございます。平成21年7月に本市で発生しました豪雨災害や平成23年3月の東日本大震災、本年4月の熊本地震などの災害で多くの公民館が避難場所として使用されております。このことから、公民館の立地場所につきましては、災害のリスクが少ないことが選定の条件の一つと考えております。

また、公民館は地域活動の拠点としての施設ですので、でき得る限り地域の中心部に近い箇所であることが望ましいとも考えております。

さらに、小さいお子さんからお年寄りまで、多くの皆様に御利用いただく施設でございますので、施設や構造等につきましては、ユニバーサルデザインとすることは申すまでもありませんし、災害などの非常時にも対応できる設備を備えたいと考えております。

いずれにしても、公民館の建設に当たりましては、さまざまな角度から地域の皆様のお考えを拝聴し、また、市としての考えをお示ししながら、地域の活性化に資する施設となるよう進めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、公民館の利用状況についてお答えいたします。

市内15公民館の平成27年度の利用状況でございますが、年間利用件数は約1万2,800件で、延べ約20万7,000人の方が利用されております。

内訳につきましては、教養講座、サークルなどの学習活動で6万9,100件、延べ8万8,000人の方が、地域の自治会や民生児童委員、子ども会、老人クラブなどの団体の会議や行事などで3,900件、延べ8万2,000人の方が、そのほか家庭教育学級などの公民館事業や市及び各種団体による行事で約2,000件、延べ3万7,

000人の方が利用されております。

公民館は、先ほど申し上げましたが、地域の核となる公共施設でございますので、さらに多くの皆様に御利用いただけるよう、今後も魅力ある公民館づくりを目指して考えていきたいと思っております。

なお、先ほど申しました中でミスがありました。一番最初の市民教養講座などの学習活動の件数が6万9,100件と申しましたが、6,900件の誤りでございます。申しわけありません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 3番、牛見議員。

○3番（牛見 航君） 御答弁いただき、ありがとうございます。

今回の市議会議員選挙におきまして、地元である小野地区の皆様より選出いただいた一人として、1つ要望をさせていただきます。

小野地区でも現在、公民館の移転が協議されており、私にも多くの小野地区の皆様から御質問を頂戴しております。それらを受け、佐波川水系佐波川洪水浸水想定区域図や土砂災害のハザードマップなどを参考に現場を確認、また、先日の12月2日には、山口県防府土木建築事務所の方々とともに、小野公民館の建設予定地の一つである旧小野小学校の山上にある砂防堰堤を視察し、職員さんにも直接現地でお話を聞いてきたところです。

先ほどの答弁いただいた内容でも、自治会や子ども会でのコミュニティスペースとしての利用がほとんどであること、公民館の建設地の決定については、安心・安全、地域活性、利便性と多角的な視野から判断、決定をしなければなりません。現状のデータ、調査では安心・安全面で考えると旧小野小学校跡地、地域活性、利便性を考えると農免道路沿いの場所がそれぞれ優れているようにも思います。どちらも一長一短あり、非常に難しい判断を迫られますが、メリット・デメリットを事前にしっかりと地域住民の方々に説明いただき、その上で地域住民の皆様の声を聞いていただき、最後には行政に責任を持って決断いただくこと、もちろん私もその活動を惜しみなく進めてまいりたいと思っております。

今後も公民館移設の問題やさまざまな問題がありますが、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

以上で、一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 以上で、3番、牛見議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、11番、山田議員。

〔11番 山田 耕治君 登壇〕

○ 1 1 番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、新庁舎建設についてに絞り執行部の御所見を聞かせていただきますので、誠意を持った御答弁をよろしくお願いいたします。

新庁舎建設については、現在、市庁舎が昭和 2 9 年に 1 号館と 5 号館が建設されて以来、6 0 年以上経過し増築が繰り返される中で、施設自体の老朽化や耐震性への不安から、新たな庁舎の建て替えについて具体的な検討が進められているところでございます。

平成 2 5 年度施政方針では、「高度経済成長期に建設した多数の公共施設について、老朽化による更新時期を迎えている。行政経営改革の中で、これらの公共施設のあり方を検討するため、将来的な最新コスト等を整備、分析した防府市公共施設白書を作成する。そして、これらの公共施設の中でも特に市庁舎については、施設の老朽化が進み、完全なバリアフリーの実現が困難な状況となっているとともに、耐震性も著しく低いため、災害時における防災拠点機能と行政機能の維持が重要な課題となっている。これらの課題を解決し、市民の皆様の安全安心の確保と利便性の向上を図るため、本年度は庁内プロジェクトを設置し、庁舎改築に向けた基本方針の検討に着手する」と市長は言われております。本当に市民や職員の安全を考えるのであれば、できるだけ早く防災を考慮し低コストで建て替えることを私なら考えます。

今回の建て替えについては、大変重要な早期の建て替えや市民の負担になるお金を優先的に考えていないように思いますがいかがでしょうか。

次に、平成 2 7 年に新庁舎に対するアンケートを実施されていますが、市民に市庁舎のこと、すなわち利便性等々をお尋ねするのであれば、シンプルに土地面積の話や金額、総事業も含めた意見を聞くべきではなかったかと思いましたが、アンケートの評価をどう今後の庁舎建設に生かしていくのか教えてください。

次に、庁舎を使用する職員の意見は。

庁舎を一番よく知っているのは、職員さんです。そして、庁舎を一番利用されるのも職員さんです。私の質問が間違っているのであればお許してください。この質問は取り下げますが、職員さんへの庁舎位置、駐車場の件、アンケートは実施されていないように思います。毎日通勤される職員の調査は当然すべきと感じています。簡単に調査もできると思いますが、なぜ職員に対してのアンケートは実施しないのか教えてください。

次に、普段の庁舎業務とは別に庁舎の機能性を考慮した場合、初めの質問でも触れましたが、災害拠点は外せないと認識します。いつ起こるかわからない自然災害、最近の熊本・大分の自然災害を想定した場合の教訓は、当然、新庁舎位置についても考慮しなければいけないことと思いますが、いかがでしょうか。御所見をお聞かせください。

次に、現在進められている駅北公有地エリアは、現庁舎に比べて、概算事業費が約30億円強増えることと見込まれます。さきの全員協議会では、概算事業費は少なくなっていました。その分面積も現庁舎の約3分の1に縮小されています。単純に庁舎の機能と役割を考えると、そこまで予算や面積を変えてまで推し進めようとする意図が理解できません。例えば、駅北での開発は、総合福祉施設等も考慮した市民の利便性やにぎわいを創出させる開発計画を進めればよいのではないかと、私自身は考えています。ですから、駅北開発と庁舎建設は分けて考えるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、議員有志が、ことしの8月末から無作為抽出による18歳以上で2,000人を対象としたアンケートを実施しています。10月にはアンケート結果に基づき、今後の事業の進め方についての申し入れを市に対して行っていますが、結果をどう捉えているのか、これに対しての協議等は行っていないのか、これも通告後の全員協議会で同僚議員が質問しています。答弁では、外部委員会の意見を進めていくとの答弁でしたが、庁内ではどのようなメンバーで、どのような意見が出されたのか詳しく教えていただければと思います。

以上6点、執行部の誠意ある御所見をお聞かせください。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

市役所の新庁舎の必要性については、私もいち早く感じておりまして、十数年前より庁舎建設基金なるものを積み立て、今日ではおおよそ30億円になっておりますこと、御承知のこととは存じますが、前置きさせていただきます。

さて、この新庁舎の建設につきましては、その第一歩となる庁舎建設基本構想・基本計画の策定に当たり、学識経験者や各種団体からの推薦者、市民公募委員で構成する防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会を昨年8月に設置した後、先日、11月30日の会議まで、足かけ2カ年かけて会議を8回重ねておりまして、さまざまな御意見をいただきながら議論を進めてまいりました。

このたび、同委員会でもいただいた御意見などをもとに、庁舎建設基本構想・基本計画の案を取りまとめたところございまして、議員の皆様にも先般、御説明いたしましたとおり、年明け早々には、パブリックコメントを実施することといたしておりまして、庁舎建設に向け、一步一步、歩みを進めているものと考えております。

さて、1点目の御質問でございますが、老朽化や耐震性の観点から早期建て替えを最優先すべきではないかとお尋ねでございましたが、御案内のとおり、新庁舎建設の契機と

なった直接の要因は、現庁舎の老朽化や耐震性能不足などでありまして、早期建て替えが望まれることは言うに及びません。

しかしながら、庁舎建設事業は、防府市100年の計と言っても過言ではない大事業でございまして、防府市としてのまちづくりの長期的な展望や将来構想をも見通すことのできるものでなければならないと考えております。

庁舎建設につきましては、できる限りスピード感を持ちながらも、50年、100年先に悔いを残さぬよう、しっかりとした検討を行い、対応してまいりたいと考えているところでございます。

2点目の御質問の平成27年度に実施したアンケート結果の分析についてでございますが、昨年度は、市民アンケート、来庁者アンケート、職員への満足度調査や文書管理意識調査など、種々の統計的調査を行い、その結果をまとめておりまして、庁舎建設に当たっての基礎資料として、貴重なデータを収集できたものと考えております。

個々の調査結果の詳細につきましては、それぞれの報告書等にまとめておりますが、中でも、一つ取り上げさせていただきますと、市民アンケートで行いました質問で、「市庁舎の場所を考える上で重要視することは何か」という設問がございました。アンケートの回答結果で最も多かったものが「駐車スペースの確保」、次に「防災面での安全性」、そして「公共交通機関の便がよいこと」と続きまして、男女別、年齢別でも、基本的な傾向はほぼ同様でございました。この結果から、平常時のアクセス性にすぐれ、非常時にも機能する庁舎のイメージが浮かび上がってきたと思っております。庁舎の位置がどこであろうとも、いつ、何どきにも有効に機能する庁舎となるよう、ハード面はもちろん、ソフト面においても十分な検討を行い、さまざまな工夫をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目の庁舎を使用する職員に対し、駐車場や庁舎の位置に関して、アンケートを実施しないのかとお尋ねでございましたが、職員駐車場につきましては、今回策定いたします基本構想・基本計画をもって、職員組合とも協議してまいりたいと考えておりますが、その協議前に、事前に職員へのアンケート等を実施するという考えはございません。庁舎の位置につきましても、同様でございまして、今回、策定する基本構想・基本計画の考え方について、職員が理解を深めていけるような取り組みを考えてまいりたいと思っております。

4点目の熊本地震などの教訓についてのお尋ねでございますが、熊本地震では宇土市をはじめ、人吉市、八代市、大津町、益城町の5市町で本庁舎が使用不能となり、このうち益城町を除く4市町の庁舎が耐震基準を満たしていなかったと伺っており、立ち遅れてい

る市町村庁舎の耐震化の実態がクローズアップされることとなりました。

また、天井等の非構造部材の破損などにより指定避難所である体育館が使用できなかったり、たび重なる余震から避難者が屋外にとどまり続け、駐車場などで寝泊まりする事態も目の当たりにいたしました。

本市におきましては、市庁舎が被災した事例を教訓とし、まずは、できることから対策を進めることとして、業務継続計画の策定に取りかかるとともに、現庁舎の地震対策として、コピー機の転倒防止やロッカー内の簿冊の落下防止などにも着手したところでございます。

5点目の庁舎にまちの活性化の役割を担わせるのではなく、駅北開発と庁舎建設を別々に考えてはどうかという感じのお尋ねでございました。先ほど申し上げましたことと重なりますが、これからの市庁舎は、単に市の行政事務所というだけでなく、まちの活性化に貢献する施設であると私は考えております。

市役所を防府駅の北側に配置することによって、今後の集約型都市づくりのシンボルとして、停滞しているこのエリアが活気を取り戻すための起爆剤となり、民間の開発機運も刺激するなど、相乗効果も期待できるものと考えております。

6点目の議員が実施された庁舎の位置に関するアンケートの受けとめ方についての御質問でございましたが、このアンケートは、選挙前の極めて短い期間に、特定の議員のお考えのもとに独自の手法でなされたもので、その結果につきましても、分析しづらい点もあると考えておまして、一つの情報として受けとめさせていただきたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 今、市長が答弁いたしました。最後に基本計画検討委員会のメンバーについて御質問があったというふうに思っておりますが、その件に関しましては、当初17名でございましたが、1名が市外に若い者が転出して、28年度は16名になっております。16名の名前までは、今、申さないでいいと思うんですが、3人が学識経験者で、9人が各種団体の推薦者、それから3名が懇話会当時の選出者を3名入れて、さらに公募が今は1名と——もともと2名でしたが1名という状況で、全部で16名という状況でございました。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ありがとうございます。今、部長から言われたのは、私は、議員の有志がやった中で、どれぐらいのメンバーの方で協議されたのかというお話でした

が、まあちょっと若干ずれがあったようでございます。

現在の比較では、事業年数が現庁舎は8.5年、駅北公有地エリアでは11年ということとございました。現庁舎で考えますと、今、皆様がいるこの議会棟は、昭和57年の建築で新耐震基準もクリアしておりますので、建て替える必要はないわけでございます。また、一気に壊すわけではありませんので、窓口業務等周りの施設も利用させていただければ、リスク軽減も可能と考えますし、もう少し早い建て替えも私自身は可能なんではないかと個人的には考えるわけです。

逆に、駅北のほうで考えますと、用地取得や道路環境整備等も考慮しますと、本当に11年でできるんだろうかと危惧しているところでございます。

再度お聞かせしていただきたい。市民感覚でいくと、そこはとても重要なことになるのではないかというふうに私も市民感覚でものを言ってますが、お聞かせしていただければと思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） できるだけ早期にということでの御質問だというふうに解釈いたしましたけども、確かに基本計画、今回皆様にお示ししたのによりますと、これまで一応、駅北のほうは11年、こちらのほうが早くて8年と。それは駅北のほうで5年間の用地取得やいろんな問題がありますので、とりあえず5年と入れておりますけども、これは5年より長くなる可能性もありますが、短くなる可能性もあるということで御理解いただきたいんですが、その3年の差によって、じゃあ、現状維持で今のこの場所で建ててそれでいいのか、あるいは今後のまちづくりのためのきっかけ、景気づくりとなるためには、駅北行くのがいいのではないかということも審査会のほうでは検討された上で、それぐらいであれば防災のほう十分しっかりやればという結論で選定が出されたというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） よくわかりませんが、駅北公有地エリアでは、11年かかるということは、駅北公有地エリアに庁舎を建てると「まちなかのぎわいと回遊の核となる駅前の顔づくり」というふうに言われております。11年後にまちの活性化を図るのではなくて、今、冒頭でも言わせていただきましたが、複合福祉施設も考慮した活性化策を私は考えるべきと思っております。これは後ほど言わせていただきますが。

少し防災の視点で考えますと、検討委員会では、現庁舎の場合は大規模災害時の対策本部とするなど防災拠点としての対応では、駅北公有地エリアより大きく優位である。そのように総評されていましたが、これ、間違いはないのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 防災の関係では、災害本部等の本部の機能については、どちらにしろ一緒なんですけど、大規模災害で特に地震等で市民が市役所に車で来たり、あるいはそういった熊本の様なことがあるときには、少なくとも広い土地のほうの方が有利であるという内容でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） また、平成28年1月に新庁舎建設に関する市民アンケート調査2項目めの質問のところでございますが、市民アンケート調査の報告書が出されています。調査結果では、質問1から5まで、これが性別、年齢、居住地等の属性を知るところだったので、全部で12項目の質問の中で7項目ということに質問はなるわけでございますが、その中で、来庁者の頻度、これは半分以上の方が、庁舎に来られる方が1回から2回という結果分析でしたが、これも間違いないでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） お答えいたします。

市役所を訪れる頻度でございますね。一番多いのが1回から2回で54%と、さっき申されたとおりだと思います。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 私も、これは間違いないだろうなというふうに思います。まあそうでしょう。

その中で、現庁舎へ訪れる方の9割が自家用車というアンケート結果でございます。候補地を比較した検討委員会で、アクセス性というものがございました。このところをどう評価されてるのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） アクセス性についてお答えいたします。

アクセス性と申しましても、自家用車によるアクセス性と公共交通機関によるアクセス性と2つによく考えるわけなんですけど、少なくとも自家用車は81%を使っていることですので、自家用車に頼っている今、車社会というイメージが大変強いのかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） なぜこういうことを言うのかといいますと、この外部委員会のところで、アクセス性と集まりやすさというところがあるわけでございます。

その中で、庁舎を訪れる方の9割が自家用車というアンケート結果は既にあるわけでご
ざいます。候補地を比較検討した委員会で、アクセス性という比較もありましたが、要は
9割の方が自家用車で来る現状に対して、その今後のアクセス性をどう評価するかとい
うのが、僕は大事と思っとるんですが、もちろん高齢者等も考慮しなければいけないん
ですが、現状のアクセス性を損なうことなく、なお、例えばデマンドとか交通体系の強化を
図るべきというふうに思うんですが、外部委員会の結果では駅から近いからアクセス性が
悪いというような評価に私は見えるのですが、ここはどう評価されてますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 少しちょっと意味がわからなかったんですが、アクセス性
とって、車で当然駐車場が必要になります。現庁舎の駐車場は今、市民のスペースはち
よっと記憶で申しわけないんですが146台と、それから今後、駅北に行った場合は、公
用車の駐車場をのけた市民の駐車場は、予定では180台と、議員さんの台数も含めてそ
の程度で、そう変わらないというよりもむしろ多い数字になっております。

アクセス性というのは、やっぱり公共交通機関を利用することも十分に重要な案件です
ので、今までのバス路線だけでいいのかということは、今、おっしゃったとおりデマ
ンドとかコミュニティバスとか、そういったものも一緒に考えていきたいというふう
には考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 考え方の違いもあるのかもしれませんが、今の9割の方が
不便に思うようなところでは、これはちょっと問題があるんじゃないかと、私自身は思
っております。

今現在、当然私自身も車で市役所に来るわけでございます。公共交通機関を整備する
という確かにそういうデマンド等々の問題もあるんですが、今現在、毎週木曜日は午後7
時まで窓口業務の一部を時間延長してるわけでございます。仕事が終わって車で来る方
というも確かにあるんですが、じゃあ、公共機関を使って現在仕事をされてる方が、
バスに乗って来ます、電車に乗って来ます、この辺の整合性、考え方を教えていただ
ければというふうに思います。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） なかなかつらい質問なんですけども、今まで車で来た
方が、そこへ駐車場がまだあるのであれば、当然恐らく車で来られるでしょう。

ただ、私どもといたしましては、駅北の新しい拠点をできればまちなか歩きの場にした

いということで、車は駐車場を用意しておりますけども、公共機関も使ってもらえる方を増やさなくちゃいけないという意識も持っております。そういった意識でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ぜひ、今現在、庁舎を利用される方が不便に思わないように新たな庁舎建設の位置については、本当に考えていただきたいというふうに思っております。

平成25年度施政方針の話、冒頭にしましたけど、市庁舎は施設の老朽化が進み、完全なバリアフリーの実現が困難な状況と、耐震性も著しく低いということは、皆さんも御承知のことでございます。災害時における防災拠点機能と行政機能の維持が、大変重要な課題になっとなんだというふうに市長も言われてましたが、私はこの時点で、ともに働く仲間たちに私ならアンケートします。どうだろうか。

先ほども言わせていただきましたけど、本当に城を建てるために石垣を積むのと、ただ石垣を積みというのと、これは大きな差があります。なぜ市民の皆さんに、職員の皆さんにアンケートを実施されなかったのかちょっと思うんですが、今現在、職員の皆さんは、どちらを希望されると思っておられますか。難しい質問だと思います。単純にお答えしていただければ。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 今現在と言うと難しいんですけども、私どもも駅北のほうで審査会が選定されてから、いろいろ勉強させていただきました。その中で、これからの防府にとっては、やっぱり現状維持でなくチャレンジして、まちづくりのきっかけづくりをつくって行こうじゃないかという機運がモチベーションとして上がりました。そういった職員がどんどん増えてるんだろうと思います。

いよいよ選定いただきまして、基本構想なり基本計画ができましたら、これを十分に市民の皆様、議員の皆様、そして職員にも周知を図って、そっちなら10年、20年、30年後には、それでその選択が正しかったんだねと思われるような周知、説明をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ということは、今現在ではアンケートはしないということで、じゃあ、職員は納得いかない施策を上司の命令で一生懸命やらんやいけんということですね。しないですよ。はい、わかりました。

しっかりですね、それならなぜ駅北に持っていくことが価値があるのか、その価値を職

員の皆さんにしっかり教えてあげてください。当然、議員にも教えていただければというふうに思います。今の中では、私は何が価値を生むのかよくわからない。これが現状ですので、よろしく願いいたします。

市民にアンケートをした分析の中で、これは無作為抽出で市民アンケート、これ市がやったやつでございますが、新庁舎の機能等で重要視することは——先ほど市長も答弁のところと言われてましたが、私自身も分析も行わせていただきました。10歳代から60歳代の方は、第一に窓口などの利便性を挙げておるわけでございます。これは、一部の複合施設の集約という点で、敷地面積の広さ等は比較はありますけど、建物の中身、要は業務のことと捉えれば比較はできないわけでございます。

次に挙げているのは、防災拠点、これが全てでございます。新庁舎の機能等で重要視するのは、防災拠点は、70歳以上の方は一番目に考えとるわけでございます。ここの比較対象で一番先に私は考えなくてはいけないというのは、やっぱり防災拠点、これが大変重要なんではないかと思っております。熊本・大分等の自然災害での教訓は、市も今できること、市長さんは今できることということで、業務の中身とか、棚にフックをつける等々やっておられるんだろうと思っております。

しかしながら、やっぱり報道にもありました車中泊、これは大変私はインパクトがありました。皆さん建物の中に入るのが怖いんですよ。わかります。多くの方がそう感じたと思います。中国地方でも数回あった余震や警報、建物の中にいるのが怖いと感じたのは、私は少なくなかったのではないかと思っております。

防災拠点として考えるのであれば、ある程度の敷地面積を確保することは、絶対考えなければいけないことと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 先ほどから言われております防災拠点ですけども、本部としての機能としての防災拠点と、市民が一時的に避難する場所との防災拠点、両方あると思います。

市民が一時的に避難する場合に、熊本でもそうなんですけど、全てのものが市役所の駐車場に来たわけでは決してございません。防府市の場合も避難場所としては、18万人分、形の上では用意しております。それぞれの地域の公民館や体育館や運動場そのあたりにそれぞれ分散して集まられると思いますので、わざわざ例えば周辺地域の方に防府市役所へおいでということではできませんから、それなりの広さで十分ではないかというふうに思っています。

駅北に行った場合には、建物を高くするなど、あるいは立体駐車場をつくるなどして、

広場もそれなりのものは設けてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 私も全て防府市民の方が防災拠点として、市の駐車場に集まっていたきたいというものではございません。そうではなくて、防府市の市役所に行ったら、ある程度の駐車場は確保できてるよと、防災拠点としてあそこは機能しとるよ。これが大切なこと、要は市役所としての機能と役割、これは何なんかと、私はここを問うてるわけです。しっかり考えていただきたい。

現庁舎では、公用車が154台、車で来られる職員の台数、職員さんが366台、パートさんが60台、計426台、駐車場は430台が確保されるわけです。また、一般市民の駐車場として148台を確保しております。578台、約600台が駐車場として機能するわけでございます。

駅北では、現行の駐車場の確保ができるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 駅北に行けば、現庁舎と違いまして、ある程度スペースが限られておりますので、一般市民の駐車場は若干増やしますけども、公用車の駐車場はそのまま、職員の駐車場についてはほとんど用意できないだろうと、その辺は、あのあたりは民間駐車場が大変できております。そういったものを御利用いただくようになるか、あるいは三百何十台の中で何台かは御用意できるようになるか、これから具体的には詰めていって、労働組合とも協議していこうというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 少なくとも、この現庁舎よりも駐車場は確保できないということではよろしいですね。はい、わかりました。

少し視点を変えて、先ほど市役所の機能と役割という話に行きますが、市役所へ行く目的は、部長、何でしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 人それぞれいろいろございます。陳情要望からあれば、住民票、戸籍謄本取られたり、いろんな面で相談されたり、認可・許認可いろいろございますけど、特定のものがあるわけではございません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） おっしゃるとおりでございます。いいですか。市役所の機能と役割、要は住民票や印鑑登録証明書等を84.3%が提出しなければいけない書類等で、必要だから仕方なしに行くんですよ。わかりますか。いいですか。「お父さん、きょうは給料日だから市役所に御飯食べに行きましょう」、ないわけです。子どもを連れて「市役所に遊びに行こうや」、「おじいちゃん、市役所で囲碁や将棋、行っておいでよ」、言わないわけですよ。市役所の機能と役割、どう考えますか。

ですから、私は、まちづくりと市役所の建設は別に考えるべきではないかと。11年後に、まちづくりの活性化というところにするのであれば、今からまちづくりをやればいいんですよ。私はまちづくり反対しとるわけではないですよ。人が集まるところ、これは楽しいところ、何かわくわくするところ、理由がなく足が向かうところなんですよ。それが活性化されたまちなんです。市役所の将来あるべき姿とは、私は若干違うように思っております。

10年先の話ではなく、用地取得や道路環境整備をするお金を、今あるアスピラートやルルサスも考慮して、駅北の活性化も含めてしっかり考えればいい話でございます。例えば、今後の生活交通、デマンドバスや、道路行政、まちづくりに使えるのではないかとというふうに思いますが、いま一度お考えをお聞かせください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 考えをとということですが、まちづくりと恐らく市庁舎を建てるのが、別の問題でいいんじゃないかというのが議員さんのお話だと思います。

今回、もともとまちづくりがあったわけじゃないです。うちのほうはあくまでも庁舎建設しなくちゃいけないと、ただ駅北に売れない土地が実は残ってありました。こういったものを有効利用することが必要であろうし、今までの上位計画でも、まちづくりに公共施設を入れて一緒に考えたかどうかというのはいろいろ出ております。

そのような中で、今回、最初30億円ぐらいの差が出ておりましたが、それは、両者を比較するとき、同じぐらいのものを建てたら、どのぐらいの面積が要るかということで、30億円という数字出ましたけど、建物を高くすること、あるいは駐車場を立体にすることによって、そんなに面積は要らなくなったから、最大27億円だったのが9億円ということで応じておりますので、9億円ほどのお金が、今のところ高くなる可能性ありますけども、これは事業手法とかいろんな方法で、まだまだ削ることも可能かというふうに考えておりますので、駅北を選択された委員さんの御意見に沿って、駅北に行くのであれば、まちづくりの一つのきっかけとして、構想計画を練ろうということで、こういったものを

練った次第でございます。

9億円ぐらい10億円ぐらい高くなるといっても、これが60年建物がたっておれば、1年でどのぐらいの経済効果があればいいのかということも考えれば、これからのまちづくりの中で、将来人口が減る中で、人口、本当に防府市は減していいのか、減すのを少しでも改善できるような方法は何かと。となると防府の中心地に拠点をつくろうじゃないかと、それには例えば、公共施設が1つあってもいいよね。土地があいちょるね。じゃ、そこ行ったらどうかというのが、今回の原点として考えたというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） もともと庁舎の耐震というところからスタートしたというところであれば、それは、私自身は別と考えてます。複合施設を駅北のほうに持ってきて、要は市民に行政サービスをそこで行えばいい話でございます。

やはり、庁舎の要は機能と役割というところから考えると、私は防災拠点、これしかないというふうに考えておりますので、ぜひ、市民を巻き込んでいただきたい。私は、これは強く要望したいというふうに思います。

これまでの場所についての検討と経緯については、市広報、市民に情報提供は、なかなかされていないのが現状でございます。市民の考えを市政に反映することが大切だと、議員有志で市民アンケートを実施したわけでございます。これについては、私は謙虚に受けとめるべきではないかというふうに思っております。

この調査結果では、7割が「現庁舎敷地を望む」、2割が「どちらとも言えない」、1割が「駅北公有地エリアを望む」という結果でございます。（「2割」と呼ぶ者あり）2割が駅北公有地エリアを望むという結果に対して、再度お聞かせください。どういうメンバーで、どういう協議をしたのか、詳しい内容をお願いいたします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） アンケートを持ってきていただいて、要望を受けたときに、この結果についてどう協議したかということでございますか。

それは、総務部中心に建設室と市長、副市長、交えてこういった要望いただいたんで、どのように考えましょうかねということで、協議をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） わかりました。それ以上のことは聞けないと思いますんで……。

先般の全員協議会の中で、11月30日に行われた外部委員会でも全員の総意ではなかったかと聞いてます。その中で、大変な会議であったと、その会が混乱しているように感じたというふうに答弁されましたが、実際どういう感じだったんですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 計画書のアクションイメージというのが、今、お持ちじゃないと思いますが、一番大きな地図が載っておりました。その中で、まちなかを歩いて暮らせる、そういった防府生活都心をつくろうじゃないかと、それは「まちなかを歩いて暮らせる」、「歩いて」に、ある委員さんが異論を申されまして、皆が歩くわけにはいかないと、もちろん障害者であったり車椅子であったり車で行かなくちゃどうしようもない人は、当然あるので、まちなかを歩く歩かあんまり言わないでほしいというような意見であったというふうに思っております。それに対して、委員長はじめほかの方は、歩くというのはあくまでもコンセプトであって、全員歩けと言ってるんじゃないんで、ここでの「歩く」を除くことはしたくないよというのが本音で申されたこと、それでちょっと二、三意見の応酬があったところがありましたという話でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） 全員協議会の中で、まちづくりというところで、中心部のまちづくり、これに対して反対する方はほとんどいらっしゃいませんというような執行部の答弁だったと思います。本当にまちづくりを反対する人はいないと思うんですが、全体的に庁舎建設とまちづくり、これを一つにすることが全体的に反対ではなかったと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 第6回の審査会のときに、まちづくりのイメージと、現庁舎のほうは緑とまちのイメージと2つのイメージを出しました。その中で、北に行けばまちづくりの場所なので、そういったイメージをつくってお出ししたという状況でございます。

まちづくり、まちづくりにひっつけてると言いますが、最終的には、このまちづくりにつきましては、中心市街地活性化——中活や、あるいは都市マス、こういったものの計画の中でしっかりつくっていかれるものだと思います。今回は、そちらのほうへお譲りするけども、ここへ行く以上は、まちづくりにどのように絡めますかねと、これはまち歩きのためにここへ市庁舎が行ったらどうなりますかねと、行った場合どうなりますかねを考えたのが今回のアクションイメージというふうにお考えいただければと思います。

○議長（松村 学君） 11番、山田議員。

○11番（山田 耕治君） ですから、そこが少し違うんですよ。やはり、庁舎建設とまちづくりというのは、中心市街地の活性化計画の中で、まちづくりをやればええ話ですと私は思っております。しっかり、そこは協議していただきたいし、早急に実施もしていただきたい。

ただ、この庁舎建設というのと、まちづくりは別に考えるべき。駅北ではないという声は、外部委員会の委員さんにもありますよ、これ私、確認しております。ちゃんと認識していただきたいというふうに思っております。

もう一つ、これについては、私自身も実は判断できないんです。確かに駅北にする価値感があれば、これをここに持っていくことでこんな価値が生めますよ、ですからこっちに置きたいんですという説明をしてくれれば、私、納得します。

ただ、そこが今、見えないんですよ。ですから、今現在の時点で市民の皆様にご質問です。いいですか。私自身も、今、言ったように判断できないんです。ですから、私は自分の支援者に対して調査をしています。私の場合は、働く人たちを中心に調査させていただきました。先ほど9割の方が車で来られる、そういうところも踏まえて、じゃあ、要は企業の方も含めて調査をさせていただきましたが、庁舎は、市民以外にも利用される方もいらっしゃると思いますので、市内外を含めて4,100人、この人たちを対象にアンケート調査を実施しました。もちろん回収率100%でございます。

その結果、約83%の方が「現庁舎敷地を望む」、約14%の方が「選択なし」と空白、「駅北公有地エリアを望む」声はわずか3%でございます。いいですか。また、その4,100人の内訳で防府市の方だけを分析してみますと、これも半端な数字を省いて、約97%の方が「現庁舎敷地を望む」、1%の方が「選択なし」、「駅北公有地エリアを望む」という声はわずか2%ございました。その中の意見には、「駐車場が狭くなつては困る」、「無駄なお金を使わないでほかのことに回すべき」、「市民の意見をしっかり聞いてください」等の意見が多かったので、皆さんの納得のいく説明をしていただきたくて、今回の質問に至ったわけでございます。

市長は、いつも市民が主役というふうに言われます。しかし、このようなアンケートを無視して、駅北エリアで淡々と進められているのが現状でございます。来年、市民のシンポジウムも実施される予定と聞いていますが、駅北公有地エリアを建設予定地としたシンポジウムになるんでしょう。残念でなりません。しっかり市民の皆さんの意見に耳を傾けていただきたい。平成28年9月に全国市長会、会長代理となつてから、市長さんは防府市民のことを考えられないということのないように、しっかり聞いていただきたい。

その前に、しっかり現場、現物、現実、原理原則の山田を説得していただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いして、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、11番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、1番、曾我議員。

〔1番 曾我 好則君 登壇〕

○1番（曾我 好則君） 「自由民主党」の曾我好則でございます。

それでは、早速通告により、市庁舎の建て替えと入札制度の2点について質問させていただきます。

まず、市庁舎の建て替えについて3点ほど質問させていただきます。

昨年8月、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会が設置され、ことし5月24日に行われた第6回の検討委員会において、市庁舎の建て替え場所を駅北公有地エリアに選定されました。

第6回の駅北公有地エリアが選定されるまで、委員に配布された資料を拝見しますと、概算事業費の内訳や財源、飛び地である区画整理、庁舎の想定規模、現有地の跡地利用、新庁舎周辺の市街地開発や渋滞対策、国や県の施設等の同居、佐波川がはん濫した場合の庁舎のあり方など、極めて重要な事項のうち、示されていないものがありました。

ことし11月30日に行われた第8回の検討委員会で、防府市庁舎建設基本構想・基本計画を示されましたが、その極めて重要な項目が個人的には満足できる内容ではありません。

本市は、過去に防府駅周辺連続立体交差事業、いわゆるJRの高架事業や、ルルサスやアスピラートに代表される防府駅てんじんぐち市街地再開発事業など、大型プロジェクトを行ってまいりましたが、市民の大半は有効活用できていないと感じております。その結果、市庁舎の建て替えについて、市民の7割は現有地でというアンケート結果が出ていると思います。

私は、駅北への移転を真っ向から反対しているわけではございません。現在地と駅北のメリット、デメリットをきちっと精査し、市民に説明した上で決めるべきだと考えております。どちらも一長一短があると思います。現在地ではまちづくりには限界が見えますが、経済性、防災面、利用者の利便性はかなり有利だと思いますし、駅北はまちづくりの可能性は限りなく広がりますが、今の計画では区画整理などの具体性が全くないこと、また人口減少に対応すべきコンパクトシティという名ばかりのイメージを押し売りしているようにしか思えてなりません。

ここで、お尋ねいたします。第6回の時点では、基本計画の中の極めて重要な項目が示されていない中で駅北を選定されています。委員の方は、期待とイメージだけで駅北を選定したと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

また、合わせて現有地と駅北の両方の案でメリット、デメリットを整理した上で市民に示すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、委員に専門家が少ないことについてでございます。基本計画の中には、さきに述べたように極めて重要な項目の議論が足りていないとして、山口大学の鶴委員長は今後の検討課題にも上げております。例えば、PFIをはじめとする事業手法、土地活用を含む面的整備、民地の用地取得、財政負担の低減、跡地利用とありますが、もっと専門家が多ければ、駅北を選定する前にこのような項目は議論したと思われま。委員の中には、これで駅北を選定したとすることは嫌だった方もいるのではないかと感じております。このような大型プロジェクトの検討委員会では、各種団体推薦者や公募選出者に相応な負担を強いることから、他県他市の状況を把握しており、あらゆる補助メニューを把握している国や県などの行政職員など、もっと専門知識の高い方の割合を増やすべきだと考えます。

ここで、お尋ねいたします。検討委員会では当委員会で構成するメンバーに専門家が3名しかいませんが、防府市の未来を左右する大型プロジェクトに、委員16名中、専門家が3名とは余りにも少ないのではないのでしょうか。

最後に、ルルサスの評価についてでございます。防府市庁舎建設基本構想・基本計画では、「新庁舎の建設を長期的なまちづくりの取り組みへとつなげ、本市の発展を展望していくための基本的な考え方を示すものです」とありますが、その中長期的なまちづくりの指針である防府市都市計画マスタープランには、庁舎の建て替え候補地として記載されていなかった上、現在計画策定中となっています。本来、マスタープランがあつて、市庁舎の建て替えがあるべきであり、このままだと市街地開発事業で行ったルルサスと同様に単発で終わってしまうことを市民ともども懸念しております。

ここで、お尋ねいたします。現在、ルルサスの中に市の図書館や市民活動支援センターなど間借りしておりますが、一般会計や特別会計を含め、ルルサスに幾ら負担していただけますでしょうか。また、ルルサスは10年たちましたが、2階以上は市の施設や会社のオフィスのようになっております。市庁舎はルルサス同様、周辺の区画整理を行わないと生かされないと考えますが、今のルルサスの状況をどう評価され、今後の庁舎の建て替えにどう生かされるのか、以上3点お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

先ほど山田議員への答弁でも申し上げましたが、新庁舎の建設につきましては、庁舎建設基本構想・基本計画の策定に当たり、平成27年8月に防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会を立ち上げまして、足かけ2カ年、先日の11月30日の会議まで、会議を8回重ねてまいりまして、このたび同委員会でいただいた御意見などをもとに庁舎建設基本構想・基本計画（案）を取りまとめたところでございます。年明け早々にはパブリックコメントを実施するとともに、庁舎建設に関するシンポジウムも開催する予定でございまして、ようやく建設に向けた第一歩を踏み出せるものと考えております。

さて、1点目の庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会では、候補地を選定する前にもっと検討しておくべき項目があったのではないかと御意見、お尋ねでございましたが、後ほど御説明することになります。区画整理や市街地開発につきましては、既に本市では国や県の助成をいただきながら実施してきたところでありまして、議員御指摘のこれらの項目につきましては、民有地を取り込んでの考察が必要となることから、より具体的な検討を次のステップで実施することとさせていただいたところでございます。

また、概算事業費や想定規模などの詳細項目につきましては、検討委員会とは別に勉強会を開催し、検討委員会の配付資料や関連事項について御討議いただくなどして理解を深めてまいったところでございまして、検討委員会の委員の皆様には大変重たい御判断をいただくため、多くの御労苦をおかけいたしました。都度都度の会議の提示資料の内容やその進め方につきましては、いろいろと御意見もおありでございまいしょうが、今回基本構想・基本計画（案）の取りまとめを終え、現時点でお示しできるものは全てお示しできたであろうと思っております。今後はこの構想・計画（案）をもとにして、市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。まずは御理解を賜りたいとお願い申し上げます。

2点目の検討委員会の委員に、専門家として国や県の職員を加えるなどの考えはなかったのかと御質問でございましたが、検討委員会の委員選出に際しましては、庁舎建設を先行して実施されている他市の事例なども参考にさせていただき、選出者に偏りのないよう、多様な分野からの選出に配慮し、男女や年齢等のバランスなどを考慮いたしました。

今回の検討委員会につきましては、基本構想・基本計画を策定するために設置したものでございまして、今後の事業検討においては、より専門性が要求される段階に入っておりますことから、議員御指摘の専門家にお入りいただいての新たな委員会について立ち上げの必要性が出てくるものと感じているところでございます。

3点目のルルサスへの市の負担状況とその事業実施経験を庁舎建て替えにどのように生

かすかとお尋ねでございましたが、ルルサスの図書館などへの市の負担分としては、平成28年度の予算で申し上げますと、建物借り上げ料として約1億1,000万円、駐車場負担金として約600万円、共用部分の管理負担金として約1,100万円を計上いたしております。

ルルサスの評価についてでございますが、昭和54年からの防府駅付近連続立体交差事業、昭和57年からの防府駅南土地地区画整理事業、平成5年からの防府駅北土地地区画整理事業の中で、市街地再開発事業で整備を行ったルルサスは、人口減少、商業機能の低下、狭隘で低い土地利用の問題に対しまして、住宅、商業、公益公共の各機能を一体的に整備することで、中心市街地のポテンシャルを向上させたものと評価しております。また、全国的にも駅前を中心市街地を活性化させた成功事例として高い評価を受けております。

今回取りまとめた市庁舎建設基本構想・基本計画の案では、今後も検討していかなければならない課題として、事業手法、面的整備の検討、用地取得、財政負担の軽減、現庁舎とその敷地利用などを挙げておりまして、特に事業手法につきましては種々なパターンが考えられるため、早々に検討に着手したいと考えているところでございます。過去、市で行った整備経験を生かしながら、順次、議論を深めてまいりたいと存じます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 再質問させていただきます。

先ほど述べました重要な検討というものが場所を決定する重要なファクターであり、現有地か駅北かの2案のそれらファクターを整理した上で、まずは場所を決めるべきだというふうに私は考えております。その上で、市民に対して説明会や、場所によってはアンケートを実施するなど、理解を求めるべきであり、基本構想・基本計画等はその後と考えますが、いかがでしょうか。

次に、ルルサスについてですが、市長のほうとは随分私のほうが認識が違うんですが、ルルサスの防府駅てんじんぐち市街地再開発事業は、期待される効果として「商業・業務機能を集積し、高度・多様化した都市機能の強化が図られます」とあります。もともとは図書館や市民活動支援センターなどではなく、少なからず私は商業施設が入るものだというふうに認識しておりました。もちろん、さらに活気があるものだと私は思っています。このような中途半端な箱物をつくると、市民の負担がもっと増えますので、しっかりその辺は市庁舎の建て替えなど、しっかり生かしていただきたいというふうに思っております。

先ほどの基本構想・基本計画等は、その後ということを考えることについて、質問させていただきます。1点だけで結構でございます。

○議長（松村 学君） 曾我議員、一応再質問は一問一答になっておりますので、次から一個ずつやりとりをしてください。今2つほどたしか挙げたと思いますが、1つだけ。総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） お答えいたします。

メリット、デメリットを比較した上で、両候補を俎上に上げて検討していったらどうかという御質問でよろしいですかね。

曾我議員がおっしゃるような方法も当然1つあると思います。ただ、私どもが考えたのは、まだいろんな資料、データを市民にお見せすることができない状況で、ただ単に広い、安い、早くできるだけで、市民のほうへそれだけで評価をお願いしたりしてやると、かえって時間がかかるんじゃないかと。その辺を執行部、考えまして、とりあえずどちらでもいいから、どちらか結論出していただいて、基本構想・基本計画をつくって、十分具体性のあるものを市民にお示しして説明していきたいと。それで今回あえて負担の多いといいますが、難しいほうになったんですが、そういった方法で私どもとしては考えてやりましたということしか言いようがないと思います。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） そのような話でありますと、2案ほどもちろん市民のほうに示していただいて、しっかり議論していただければというふうに考えております。

それでは、続きまして入札制度について3点ほど質問させていただきます。

今、市内の建設業者は、地域の基幹産業として地域経済の発展並びに雇用の確保に大きく貢献しております。また、地域の安心、安全を守るという地域建設業の社会的責務を果たすため、地震や豪雨等の災害時における応急復旧活動を行っております。

平成21年7月に本市で起こった豪雨災害では、2次災害の危険性がある中、昼夜を問わず人命救助や災害応急復旧活動をされたことは記憶に新しいところであり、災害対応における建設産業の果たす大きな役割について、改めて認識させられたところでございます。

また、環境美化や保全活動、地域住民との触れ合い活動など、さまざまな社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

しかしながら、県の公共事業関係予算は、平成28年度の当初予算において、平成8年のピーク時に比べ4割程度まで落ち込んでおります。一方、県内の建設業許可業者数は、平成28年3月末現在で7割程度残っております。

このように、公共事業の低迷や建設業者数のバランスの崩壊など、市場の大きな構造が変化する中、非常に厳しい経営環境に直面しており、経営の合理化、効率化を余儀なくさせられております。

こうした中、建設産業の経営基盤強化に向け、国では技能労働者への適切な賃金水準の確保、配置技術者の要件緩和など、県では独自に調査基準価格及び最低制限価格の引き上げなど積極的に取り組んでいるところでございます。

さて、本市において低入札価格調査制度と最低制限価格制度の2通りの入札制度があります。

まず、低入札価格調査制度は、直接工事費に諸経費の各値を足したものが調査基準価格となり、そこから2%下回る額を判断基準額としています。低入札価格調査制度は、入札した金額が調査基準価格から判断基準額の2%の間に入っていた場合、工事費、内訳書などを提出した上で、適正な審査を受けた後、契約が適正に履行されるとして正式に落札となります。

一方、本市の最低制限価格制度は、先ほどの調査基準価格の設定方法と同様、直接工事費に諸経費の一定割合を足したものが最低制限基準価格となりますが、そこから2%下回る額を最低制限価格としております。

県では、最低制限基準価格はなく、全く同じ工事を発注した場合、本市よりも2%高い金額で受注されるようになっております。このため、本市の最低制限価格制度では、県よりも2%低い価格で落札させているということになります。

私は、将来的にも地域を支える足腰の強い産業へと構築していくために、この2%でも今の建設産業には必要であり、経営基盤の強化につながると確信しております。

ここでお尋ねいたします。本市も国や県に準じた入札制度を設けておりますが、最低制限価格制度において、県のように最低制限価格だけでなく、なぜ本市独自に最低制限基準価格と最低制限価格を設けているのか、また私は即刻最低制限基準価格を廃止すべきだと考えますが、今後廃止する予定はないのか伺います。

次に、入札条件における工期の設定についてです。建設業法第18条においては、「建設工事の請負契約の当事者は、おのおのの対等な立場における合意に基づいて公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行しなければならない」とあり、契約適正化のために、契約当事者が遵守すべき最低限の義務等を定めています。しかし、十分に認識されていない場合には、建設業の健全な発展と建設工事の適正な施工を妨げるおそれがあります。

こうした観点から、民間工事や公共事業にかかわらず、受注者と発注者との間で行われる請負契約の締結やその履行に関し、法律の附置等による法令違反行為を防ぎ、受注者と発注者との対等な関係の構築及び公正な取引の実現を図るための対策として、建設業法令遵守ガイドラインが策定されております。

これによりますと、建設工事の請負契約において、受注者が適正な施工を行うためには、施工内容に応じた適切な工期の設定が必要です。工事を行うために必要な期間よりも工期が短く設定されていれば、手抜き工事や労働災害等の発生につながる可能性があり、また不当に低い請負代金の禁止に違反するおそれがあるため、受注者と発注者は当初契約の締結に当たって、十分に協議を行った上で適正な工期を設定する必要があります。公共工事では、発注者が入札公告等において契約に盛り込む予定の工期を明示することが一般的であります。受注しようとする者はその工期をもとに配置技術者、資機材、下請業者等の検討した上で入札に参加するため、発注者の都合により工期を設定してはなりません。

さて、本市における入札募集情報において、年度末が近づくにつれ、3月15日限りというものが幾つも見られ、中には標準工期がとれていない案件も見受けられますが、こうした工期を限定したような記載方法により、入札を見送った業者もいるのではないかと危惧しております。

ここでお尋ねいたします。当初の契約に当たって、受注者と十分な協議を行った上で工期を設定することは可能でしょうか。また、今後入札を見送るような誤解を招かない対応や対策をお考えでしょうか、お伺いします。

次に、入札条件における公共工事の施工実績についてでございます。

国や県において、土木系公共工事を入札しようとするものは、公共工事の同種同規模の施工実績が必要です。これは、不良・不適格業者や粗雑工事を排除する目的はさることながら、公共工事には土木工事共通仕様書や土木工事施工管理基準があり、工事途中の段階確認から民間工事と大きく異なるため、公共工事の施工実績が重要となってまいります。

一方、建築系公共工事においては、官民共通である建築基準法の基準に基づき工事を行っていることや、民間工事のほうが公共工事よりもはるかに業務量が多いため、公共工事のみならず民間の施工実績も同様な扱いとされております。

平成17年4月に施行された公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法において、「公共工事の品質は経済性に配慮しつつ、価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならない」とあり、比較的規模の小さい工事や施工上の技術的課題が少ない工事においては、技術提案の範囲や効果が限定されるため、工事品質の向上を図るよりも、むしろ粗雑工事等の発生リスクを回避するために、発注者が示す仕様に基づき、適切かつ確実な施工がより重要となってきます。長期的に見れば、構造物の長寿命化、維持管理費の軽減にもつながるものであり、我々市民にとっては供用性、安全性の高い社会資本が確保され、将来の維持管理を含めた総合的なコスト縮減等の利益を享受することができると考えます。

ここで、お尋ねいたします。本市における入札募集情報を見る限り、比較的規模の小さい工事は施工実績を不要としておりますが、不良・不適格業者の排除や適切かつ確実な施工をどう考えているのか、お伺いします。

以上、3点の質問になります。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 入札制度についての御質問にお答えします。

最低制限基準価格を設ける必要性は何かとの御質問ですが、本市においては設計額500万円を超える工事のうち、解体工事、土木系機械設備工事及び電気設備工事、営繕系機械設備または電気設備工事で直接工事費に占める機器単体費の割合が30%以上の工事及び総合評価競争入札によるものを低入札価格調査制度の対象とし、これらを除いた工事を最低制限価格制度の対象としています。

本市の最低制限価格制度につきましては、平成21年度に最低制限価格制度を試行により導入いたしました。当時は、低入札価格調査制度を実施しておりましたが、平成20年度中に低入札価格調査の調査基準価格の引き上げを2回実施したところ、低価格での入札が頻繁に行われるようになりましたので、低入札価格調査を必要としない最低制限価格制度を導入いたしました。

このときに、最低制限価格の算出方法は、低入札価格調査制度と同じ計算式を用いることとし、当時の低入札価格調査制度の判断基準額と同じ97%を最低制限価格といたしました。

その後、平成21年7月に県が低入札価格調査制度の調査基準を改正されましたので、これに準じて、本市も同年10月から低入札価格調査制度の調査基準を改正し、最低制限価格も98%に引き上げました。また、平成27年度までは最低制限価格の算定に当たり、最低制限価格の99%を限度額とし、最低制限価格を変動させる制度を導入していましたが、平成28年度からは予定価格の原則事後公表に伴い、変動制度を廃止し、現在は最低制限基準価格の98%を最低制限価格としています。

現行の制度を廃止する予定はございませんが、品確法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、いわゆる入契法等により、将来にわたる公共工事の品質の確保とその中長期的な担い手の確保、ダンピング防止等が求められていることから、本市においても建設業界と連携を図りながら、関係法令に基づき、発注事務の適切な運用に努めてまいりたいと存じます。

続きまして、工期の設定等について御答弁申し上げます。

平成26年に公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品確法の改正がされ、

品確法第22条に規定されました発注関係事務の運用に関する指針、運用指針が定められました。この中で、適切な工期を設定の上、発注・施工時期等の平準化に努めることとされています。

工期の設定については、年度内に完成を見込んでいる工事について3月15日限りとしています。当初の契約に当たっては、入札時の工期を変更することはできませんが、その後の状況によっては変更も可能と考えます。予算措置のされていない工事を発注することができないため、このような表現をしておりますが、議員御指摘のように入札参加を見送ることが懸念されるのであれば、入札に安心して参加していただくことができるように、募集情報の記載方法について今後検討してまいります。

最後に、不適格業者の排除について御答弁申し上げます。

公共工事の施工に当たっては、適正な履行を確保しなければなりませんので、不適格業者の参入を防止するために、登録制度を設けております。本市の入札に参加するためには、建設業法の許可を有している業者が建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査、いわゆる経審を受けた上で建設工事等競争入札参加資格審査の申請をすることが必要です。

また、登録した市内建設業者については、建設工事競争入札参加資格者等級区分の基準に基づき、土木一式、建築一式、電気、管、造園工事については等級の格付を定めています。この等級区分は、経審をもとにした客観的審査事項の点数と、市評価審査事項の点数を加えて得た総合点数により格付を行っています。

市評価審査事項には、入札参加資格審査申請日の属する年度と、その前年度の2カ年における当該業者の施工した種類別の工事について、完成検査の平均成績評定点に対応する工事成績評点を付与して、市評価点数に反映しております。また、等級別の条件には経審の年間平均完成工事高の金額による条件を段階的に設定しています。登録業者については、新規業者及び新規業種については最上等級には格付せず、経審の年間平均完成工事高を有しない業者は1等級下位に格付することとしています。

指名の際には、発注する工事の設計額によって選定する等級区分を決定しています。ただし、経審の総合評定通知書の平均完成工事高のないもの、あるいは工事成績の平均が過去2年連続して55点未満である場合は指名しないこととしています。

1,000万円未満の工事については、経審の平均完成工事高があればそれを施工実績と捉え、特別な場合を除き、別に施工実績を求めることはしていません。1,000万円以上の工事の入札参加条件については、経審の平均完成工事高のほかに、対象工事ごとの特性等により施工実績を求めることがあります。これらにより、不適格業者の受注は防げ

るものと考えております。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 最低制限基準価格について再質問させていただきます。

先ほどの答弁では、なぜ本市独自に最低制限基準価格と最低制限価格を設けているのかの回答になっておりません。過去の経緯や算出方法を聞いているのではなく、私は必要性を聞いております。本市の最低制限価格制度は、県の入札制度に準じているのなら、最低制限基準価格を設ける必要はありません。また、低入札価格調査制度のような調査を行っていないにもかかわらず、なぜ最低制限基準価格を設けているのか、お答えいただければと思います。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 防府市の最低制限価格につきましては、平成21年に低入札価格調査を実施しておったわけなんですけど、低入札価格調査が頻繁に行われるということが起こりました関係で、最低制限価格制度をそのときに導入いたしております。

そのときに、低入札価格調査制度の計算式をそのまま利用させていただいて、最低制限価格とさせていただきます。

防府市におきましては、最低制限価格におけます入札は500万円を超える土木工事につきましては500万円を超えるものを最低制限価格としておりまして、総合評価方式を使用する場合にのみ低入札価格調査を採用するというので実施いたしております。

以上です。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 全く回答になってないと思いますが、最低制限基準価格と最低制限価格のこの2%の間に入った場合、調査も何もしないわけですよ、防府市さんは。そうしたら、その2%を潰してやって、2%受注額を高くしてあげたほうが建設業者のためになると思いますので、その辺をちょっとしっかり考えていただければなというふうに考えております。

施工実績の不要について再質問させていただきます。

2年間分の工事成績評点がない場合の格付はどうなるのでしょうか。新規扱いで等級が下がるのでしょうか。また民間工事は土木工事共通仕様書や土木工事施工管理基準に基づき工事を行っていないこと、また完工高は公共工事のみならず、民間工事等も含んでおります。本市のような格付だけで指名をしていますと、公共工事の施工実績がない業者が応札する可能性があると思いますが、ないというお考えなんですか。お答えください。

○議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（内田 和男君） 平均完成工事高のないものについては、指名しないこととなっております。

それと、先ほど申されました公共工事の完成工事高がない業者を指名するということがございますが、これにつきましては、土木工事一式の工事につきまして申しますと、等級といたしましては一番最下位の等級に入ってきます。新規参入で最下位の等級に入ってきた業者さんというのは、基本的には公共工事を受注したことがないような業者さんが特に入ってくるような状況ですので、国、県のように市の工事が実績となった業者を採用するということが、市のほうが一番最初の公共工事の受注をする機会になりますので、私どもとしましては、市内業者の技術力の発展、そういったものを勘案して、工事の中で指導しながら技術力を身につけていただくというような形で考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 1番、曾我議員。

○1番（曾我 好則君） 経審によって入札ができるということによろしいのでしょうか。

建設業者、建設産業の発展のために、災害とかそういったものにしっかり対応してもらうために、経営的などころで本市としてもしっかりサポートしていただければなというふうに考えておまして、質問を以上で終わりたいと思います。

○議長（松村 学君） 以上で、1番、曾我議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時56分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年12月12日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 宇多村 史朗

防府市議会議員

和田 敏 明